

# 発言集 3

～ 1994・5 ～

目次

記述・発語の二分法を超えて

(序文の位相で)

1

一九七六年十二月二日の討論記録を

媒介する註

3

「ドイツ語の本」をめぐる討論記録

4

三二 書房版に掲載された

第五、十、十五、二十課

39

三二 書房版に掲載された

新しいあとがき

43

作品に現われた発語

(あとがきの位相で)

44

これまで刊行してきたパンフレットについては、何となく、発言集シリーズは、私の発言の記録をパンフレット化したものを意味しており、それとは対比的に、私が文字として発表したものが表現集としてパンフレット化されていると想定している読者が多いかも知れない。

しかし、それぞれのパンフレットを厳密に比較すると必ずしもそうではないことが明らかになる。表現集に発言の記録が収録されていたり、始めから文字として発表されたものが発言集に収録されていたりする。これは、それぞれのシリーズの1に相当するものが70年代の私の共闘者によって構想し公表された経過によるものであり、その後、この経過を踏まえつつ包括し止揚して2を刊行してはきたが1の原形が持続的な影響を残しているためである。包括し止揚作業の詳細は、それぞれの1、2の序文を参照していただきたい。

表現集3と発言集3を刊行するに際して、それぞれの方向性や位置を再検討する必然性に出会っている。その場合、表現集3の刊行時よりも発言集3の刊行時に、再検討の必然性を強く感じていることは重要である。この差はどこからくるのであろうか。文字し活字しコピーのレベルとの関係において、表現集の場合には、かなり自然に原表現からパンフレットへの移行が可能であるのに対して、発言集の場合には、発語がテープなどに記録された後に、その一部が文字し活字しコピーのレベルに交差するためにさえ、かなりの労力を必要とするという落差に由来すると考えられる。いや、テープなどに記録されたものの一部という以前に、全発語のごく一部がテープなどに記録されるに過ぎないのであるから、この落差は二乗ないしn乗されていくと把握した方が正確であろう。

以上の考察は、刊行作業の範囲で開始されているが、この機会に、より普遍的な考察へ飛翔したい。そこで、刊行作業とは一たん「無」関係に、「記述表現」と「発語表現」の関係、それぞれを記録し開示する方法の差について考えてみる。

〈記述表現〉(a)と〈発語表現〉(b)の関係については等価であると仮定する。一般に、(a)は(b)よりも記録されやすいためあって重視されてきた。特に国家や社会の権力し契約関係においては(a)が重視され、(b)はせいぜい補助的にしか価値を認められていない。しかし、人間の表現の価値は記録しやすさとか保存しやすさを基準に逆規定されるべきではなく、表現の衝動し必然として等価であり、その全的解放の方向で把握すべきではないか。私たちの刊行作業においても、(a)、(b)の区分を既成の常識的レベルで企画すれば、(a)は現在までの形態でいいとしても、(b)は録音テープないしビデオフィルムを複製して配布するか方々へ出かけて再生したり朗読することによって(a)との対称性を維持しうるようになるであろう。しかし、私たちは、この方法をも必要に応じて展開するとしても、より本質的な(a)ー(b)の構造へ迫りたい。

註

1ー録音テープないしビデオで「正確に」記録していない場合にも、写真と絵の差異を踏まえて討論記録を作成することに意味があることは、へ一九九一・六・二〇討論の記録〈やへ神戸大学闘争史〉別冊1・2からも逆証されていると考えている。

2ー〈証言集〉のあとがきで、証言プランの力点の三項目の最後で、「準備した後に集積する言葉と、準備せず、ある瞬間、ある場で思いがけず訪れる言葉の差異の力学を法廷外の全領域へ応用していく試み」にふれていることを、あらためて想起している。微かな前進しかなしえていないけれども、前記の1や発言集3は、この試みの具体化でもある。

〈記述表現〉(a)と〈発語表現〉(b)のそれぞれを記録し開示する方法は、とりわけ(a)についてはワープロ、コンピュータ、ファックス、コピー機など、(b)についてはテープレコーダー、ビデオなどの技術文明の発達によって飛躍的に容易になりつつあり、記録し開示する困難さの差も減少してきているとはいえる。しかし、表現が生起するレベルで把握すれば、具体化しえない内的困難さの他に次の点への注目が不可欠である。

①任意の人の全生活過程について生起する〈記述表現〉(a)と〈発語表現〉(b)を比較した場合、圧倒的に(b)の範囲と質・量が大きい。いくら飛躍していえば、この差への注目と応用は表現論のみならず革命論に密接に関わっているはずである。

②(a)と(b)のそれぞれを記録し開示する困難さの差が技術的には減少してきているとしても、その技術を用いる目的、関係が全ての人に対等に位置づけられていることが実現する度合でのみ技術の使用をプラスと評価できる。

③発言と表現は明確に対称的に位置してはいず、不確定な波動の中にある。私の体験ではX―〈情況への発言〉はマジック・インキで書いて掲示板に張り出したが、その後、何段階にもわたって筆写し活字化されたものの一つが表現集に収録された。

Y―〈落書き〉はマジック・インキやペンキを用いる文字し記号として表現したが、そのままの形態ではパンフレットに限らず、どのような媒体にも収録不可能である。

Z―法廷における発言は、証人として採用されている場合の他は速記録されず、むしろ法廷警察権行使の対象となった。

以上を踏まえて過渡的に次のように提起してみる。

〈記述表現〉(a)と〈発語表現〉(b)を対比的・静止的に把握せず、〈声〉を軸とする、ある主体の空間的な他者や関係に対する一瞬の生理的表現ないし姿勢(A)と、(A)を時間的な他者や関係のために持続化する媒介としての記号化し構成し複製(B)が、各主体の表現行為の垂直交差軸であり、絶えず(A)―(B)の形態や領域を交換しつつ、各主体相互の交換・対等性を無意識的にせよ求めて波動している、と把握すべきではないか。

私は既成の詩には関心がないが、詩は記述される以上に朗読(発語)にふさわしいし、詩が生活過程のさまざまな場で朗読(発語)され始めれば微かに世界は動き出すと予感している。勿論、本当に動き出すためには、記述や朗読(発語)を超えて詩を生きていることが不可欠なのであるが……。詩はいつでもよいとして、前記の(A)―(B)が主体内部や各主体相互において不均衡ないし固定していれば、それは打破し解放すべきではないか。また、この作業に役立つ技術や関係の他は全て廃棄して、ゼロから出立する試みが必要ではないか。

(\*このページの註へ続く。)

一九七六年十一月二日の

討論記録を媒介する註

4ページ以降に掲載した討論記録は74年4月に開始された京都大学教養部のドイツ語の制度的に公開された授業を応用して試みられたいくつものプランの一つである、参加者を著者とする「ドイツ語の教科書」としての三一書房版「ドイツ語の本」作成に関連している。経過の詳細は、前記の本には掲載されなかった原稿などを収録した「正本・ドイツ語の本」(新潟版は77年9月、熊本版は82年3月)によって確認していただくとして、ここでは次の三点に読者の注意をうながしたい。

①一九七六年十二月二日の討論記録をテープからおこし、このパンフレットに掲載するまでの経過。

②この討論記録の中からもかいま見られる自主ゼミの各参加者が直面し格闘した問題点と現在までの過程。

③この討論記録の掲載過程が発言集3において示唆する意味。

この三点はパンフレットを作成する作業時間に沿って浮かんできたのであるが、実際にパンフレットを手にとる読者の位置に仮装してみると、この三点が順序を転倒して意識に交差してくることに気付いたので、その順序で註の序を記すことにする。

③は、序文の位相で記した「発言概念の飛翔」に基本は尽くしている。このパンフレットに掲載した討論記録以外にも、例えば

71年7月の人事院審理の録音テープ(ただし保存状態の影響で聞き取りにくい。)

80年5月の東京における(69年5月以来の)大学闘争総括討論集会の録音テープ

89年2月の六甲における批評集をめぐる討論集会のビデオ・テープ

などがあり、応用(できればテープおこしと共に)を歓迎する。その作業は発言集シリーズにとっただけではなく、多くのテーマへ新たな角度からの回路を切り開くであろうし、刊行委として努力を続けるが、発言集シリーズの軸が記録の残っているものから構成されるとは限らないことは、序文から了解されるであろう。

②は、討論の具体性に則して、掲載ページの右に註をつけた。記録されていない無数の討論過程を含む自主ゼミのn年間(正確には、制度的な時間割を占拠して展開されたのは74年4月から77年3月の三年間であるが、空間占拠は76年1月から85年2月のA367明渡し強制執行まで続き、裁判過程は現在も終わっていない)については、時の楔通信バックナンバーおよび刊行してきた各パンフの関連箇所を参照していただきたい。

①は、70年代の末から80年代の始めにかけて大阪大学の学生寮(宮山寮)の廃寮化に反対する自主管理闘争の中でテープおこしをした人々の労力がなければ記録の原稿化は実現しなかった。その後も私が住居問題の切迫からこの原稿を取り出し、ある必然から93年から94年に出会った、大学やドイツ語とは関係のない労働者の手によってパソコンに入力されるまでパンフレット化の構想は生じなかった。深い感慨と共に、それぞれの人に感謝しておく。

前註―討論の参加者は三一書房編集顧問・栗原幸夫氏の他に、「ドイツ語の本」執筆者の

野村修、好村富士彦、池田浩士の各氏、自主ゼミに学外から参加している村尾建吉、梶愛一郎の各氏。学生数名も同席していたが、途中での出入りもあり、氏名は不明。松下も勿論参加していたが、この日に限らず、発語は最小限度にとどめ、なるべく他の多くの人々の発語に耳を傾けるようにしていた。次の記録も、その意味での自主ゼミ参加者総体の発語の記録として読んでいただきたい。場所は京大教養部A号館4階にある野村研究室、時刻は午後4時半から7時半である。

なお、討論の主要な対象となっている松下作成の原稿の内、三一書房版に掲載された部分を34ページ以下に掲載した。削除された部分は、関連経過と共にへ正本・ドイツ語の本へに収録しており、刊行委を通じて入手は可能である。

また、自主ゼミ参加者総体で「ドイツ語の本」を作成しようとした際の提起の表現を左の余白に掲載しておく。

＜ドイツ語の本＞を自主ゼミのテーマとして作成していく場合の問題点

1. 昭和52年度の自主ゼミの担当者として、松下昇ないし松下未字の固有名詞を出すことが、たんに、教掌会議ないし教授会の政治性の水準によってだけでなく、有罪判決ないし死亡という國家ないし存在の水準により不可能になりつつある現在、無名ないし交換可能な主体の共同表現を持続し、制度を占拠していく根拠の一つとして、＜ドイツ語の本＞の作成に関する作業が位置づけられる。
2. これまでの三年間の自主ゼミの試みの中でつねにぶつかってきた問題の一つは、大学に象徴される知の体制をどのように解体しつつ、同時に、とりこみ、応用していくのか、ということであった。いいかえると、原則的批判ないし否定の果てに、知識ないし技術を獲得するときの条件は何か、ということである。この問題をさらに追求するための手がかりになりうる。
3. 制度ないし企画における＜ドイツ語の本＞は、あくまでなにかの比喩にすぎないが、それを比喩たらしめている現実の構造の中に、ドイツ語が思いがけないかたちで、見えかくれしていることもたしかである。この意味を自主ゼミ参加者のそれぞれの自己史の対象化過程で明らかにして行きたい。

1976年9月7日

昭和52年度 自主ゼミ申請者（団）

正 本＜ドイツ語の本＞

発行者 発刊委員会  
著 者 < >大学＜自主ゼミ＞  
実行委員会  
発 行 1977年9月30日  
ねだん < >円

無断転載を断固許可する。

まあ経過についてはご存知ということで、すぐ本論に入りますけれど、初めに、このドイツ語の本を企画する段階で、一つの象徴的な意味をこめてですけれども、つまり、「ドイツ・イデオロギー」を読めるようになる、ということの一つの目標に掲げようじゃないかということ、執筆者との間で、特に池田君との間で話し合ったんです。で、この「ドイツ・イデオロギー」が読めるようになるという意味は、このテキストを始めから終わりまで学習すれば、ドイツ語の語学能力として、「ドイツ・イデオロギー」が読めるようになることだけを意味している、ということでは勿論ない訳で、それはつまり、「ドイツ・イデオロギー」というものが、現代にもって問題性というものを、このテキストを通じて、つかみとっていくということが含まれていたと思います。で、つまり、そういうある意味で象徴的な目標に掲げたということは、このテキストを単に語学のテキストに終わらせたくない、その語学のテキストというのは、今までの通念でみた語学のテキストという意味で、というのは今までの語学学習というものは、本質的には、技術としての語学を習得する、という側面が決定的に強かったと思うんです。従って、語学学習、あるいは語学の授業というものも、主として技術教育的な意味が全面に出ていて、ドイツ語を学習する意味みたいなものに深く立ち入らないという傾向が強かったと思うんですね。で、技術教育としての語学教育というあり方を根本的に転倒させようと、それは勿論一冊のテキストでできることではないけれど、少なくとも一冊のテキストとしても、そのことを目標にしていること、そのところが、まあ、このテキストを作る根本的な動機だったと思うんです。そうでなければ、私の今までの編集者としてのキャリアーから言っても、今更、語学のテキストの編集を手がけるといふ気は毛頭ない訳です。で、それではその技術教育ではない語学、技術としての語学ではない語学をどういふふう追求していくかというところが問題になる訳ですが、つまり、技術教育としての語学教育というものは、実際にはどういふものであったかということ、たとえば明治以来過去百年間の日本におけるドイツ語の在り方を振り返ってみれば即座に明らかになる。日本におけるドイツ語というものは、日本の近代化と切り離して考えることができないくらい日本の文化の中に深くくいつている。しかもそれらはすべて抑圧的に機能している訳ですね。たとえば、明治憲法ひとつとってみても、これはドイツ語経由であるし、経済学をとってみても、あるいは医学をとってみても、医者にとってドイツ語とはどういうものであったかは、ちょっと考えればすぐわかることですね。つまり、技術教育としての語学教育、技術として語学を学ぶという姿勢からは、一見こう中立性をもったもののように語学がとらえられてしまつて、それが現実のブルジョワ社会においては、明らかに技術が中立的でないと、同じようにですね、言葉・言語も決して中立的ではあり得ない、そういう側面は目をそらされてしまう。つまり「ドイツ・イデオロギー」がでてくるというのは、そのところであつて、現代社会における人間の在り方、言語のあり方、それと社会との関りという面を、総体的に把握できる目というものを、「ドイツ・イデオロギー」は現代的にも持っている、ということ、われわれが理想として、あるいは理念として「ド・イデ」が読めるようになるという象徴的な目標をかかげた一番大きな意味なんです。で、そういうこの技術教育としての語学というふうなものを根本的に転倒させるためには、勿論非常に困難、また恐らく今でも試みられたことがないような分野というものが、我々の前に開けている。たとえば、ド



註1—ここで「納得するまで異議を申し立て」る根拠とされた「十年位の長期の見通しを  
もった数次の改訂作業」は結局は実行されないままである。77年3月の第1刷のかなり  
多数のミスプリを訂正する第2刷が78年3月に出たに過ぎない。

イツ語の文法の説明ひとつとってみても、その背後に言語本質論をきちつと踏まえた、今までの文法の説明をひっくり返してしまうようなものが、背後になければならない。それは単に現代の言語論はやりの中で出て来ているような色々な構造言語学だとかチョムスキの生成還元文法であるとか、そういうものをちょこっと借りてきて、それを適用すればいいというふうなものではない訳ですね。そういうのであれば、テックであるとか、ある意味ではリンガフォンでもやっている訳ですから。そうではなくて、もっと社会の中における言語というものの本質的な意味をとらえ返しながら、現在の我々が生きている社会の文化全体を把握し、あるいはそれを批判する立場というものを形成していくためには、単にそういうのではなくして、いろいろもつと徹底的に執筆仲間でも討論が必要だと思われ、また色々な人の参加が必要だと思わなくては、当然この語学のテキストというものは、現在、原稿の段階、勿論印刷は進んでいますけれど、このテキスト第1版というのは、明らかに過渡的なものですが、それは将来にむかって何回もの改訂作業が前提されなければ、殆んど意味を持ってこない訳ですね。で、私はまあ恐らく皆さん方が、意外だと思われるくらい、この問題にこだわるのは、恐らく一〇年位の長期の見直しをもった数次の改訂作業に、僕自身がどうかかわっていくかというのを、今の段階できちつとしておかないとやっていけない訳ですね。それだけに、納得するまで異議を申し立てている訳です。(註1) まあ、目標として掲げたそういうものがすぐにできない、特に第1版という段階では、それが非常に不十分にしか勿論、志向性は勿論放棄されないにしても、非常に不十分にしか実現されないだろうということは、当然のこと、だからこそ、今後の改訂作業というものを問題にする訳ですけれども、今の段階で問題にする訳ですけれども。それでは第二の問題としてですね、現在の第1版が実現した水準というものは、果してこれでいいのか、という問題が次に出てくる。で、その点について、ここに執筆者の方がおられるので、非常に言いにくい訳ですけども、私は、決してこの第1版の水準というものが、少なくとも、一般という枠内で考えても、私の希望していた水準に達していないということ率直に言わざるを得ない訳ですね。勿論、さっき言いましたように、言語本質論から、社会と言語との関係から、あるいは文化総体の批判に至る視点を、一冊の語学の本の中に、どう構造化していくのかという問題は、非常に困難であって過渡的に色々な方法が考えられる。で、第1版についていえば、それは主として文法的な問題の解説にあたる部分と、五、一〇、一五、二〇課という形で、その間にはさみこまれた部分というふうに分けたかたちで、その問題を何とか目標に近づけようという努力が払われた訳です。私はまあ、第1版の到達点というものが、批判的だと言いましたけれども、それは勿論、他の語学テキストに比べて低いとかですね、だめだとは毛頭考えていない訳です。つまり、そういう意味では僕が考えている目標が、やや高すぎるということになるかもしれません。しかし、その中でも若干批判にわたる点を言わせていただければですね、一番大きな問題は、要するに文法的な解説にわたる部分と、五、一〇、一五、二〇課の提起している問題というものが、一冊のテキストの中で有機的に結合していない。もうひとつ言えば、五、一〇、一五、二〇課で提起されている、まあ、これは後でまたその内容については私の意見を申し上げますが、少なくともそこで提起されている問題が、他の課のいわゆる語学的な叙述の部分と、構造的に一体化していないことに、一番大きな問題をみる訳ですね。で、語学的な解説の部分において、このテキストが特に、他のテキストに抜きん

でている点は、主として例文の選択というところだと思います。で、これ自体、僕としては画期的だと思いますし、その点についての評価を決して低くはしていないつもりですけれども、その点だけから言えばですね、敢えてすこし極論すれば、例文において、ゲーテのかわりに、マルクスの文章があり、トーマス・マンのかわりにベンヤミンの文章がでてくるというだけでは、我々の目標からいうと遙か手前にとどまっているというふうに言わざるを得ないですね。そういう語学についての叙述の部分の数歩前進と、五、一〇、一五、二〇課の叙述がどういふふうにかみ合っているか、このところは、先程言いましたように、残念ながら切れているというふうに考えます。それが、五、一〇、一五、二〇課の内容についての批判的な評価になってくるわけですね。

つまり、今日は、ざっくばらんに言わせていただきますけれども、悪口めいたことを言わせてもらいますが、勘弁して頂きたいと思えますけれど、五、一〇、一五、二〇課の叙述はですね、三題話になっちゃってると思うんです。たとえば、五課というところで、〇課から四課まで展開されてきた語学的な叙述の一部を、まあ、ひっかけてですね、大学闘争の問題が語られるというようなスタイルが二〇課まで、そういうスタイル、語学は一種の枕でそこからお話としての大学闘争が出てくる。あるいは自主ゼミの問題が出てくる。で、大学闘争、自主ゼミの問題の評価を低くしていないつもりですけれども、それは誤解しないでいただきたい。つまり、こういう教科書を今つくろうとしていること自体が、大学闘争が提起した問題から発想している訳ですから、その点はくれぐれも誤解しないでいただきたいと思うんですけれども。しかしながら、残念ながらですね、どうも語学テキストの中に、構造化されないで、お話的にそういう問題が出てきてしまうというふうに思うんですね。で、今のよくあるテキスト、市販されている普通のテキストをみても、そういう一種息抜きの課というものがあつて、で、そこで例えば、フランス語のテキストですと、パリの地下鉄のお話が出てきたり、シャンソンのお話が出てきたりする訳ですね。で、それと、勿論同じだとは思いませんけれども、しかし、それも敢えて極論すればですね、やはり大学闘争のお話が、そういう形で出てきているんじゃないか。で、パリの地下鉄のお話が無意味で、大学闘争のお話の意味があるとは、僕は考えないんですが、そういう素材主義的な発想はとらないですね。

問題はパリの地下鉄のお話が出てきても、大学闘争のお話が出てきても、その論じ方、とりあげ方で全てが決まると、そういうふうにか考える訳です。で、そうなると、お話的に出てきてしまうということについては、やはり批判的な意見を述べざるを得ない。やはり、五、一〇、一五、二〇課を全体の語学学習の流れの中に、勿論それと同じレベルでなくってよいわけですが、もつと構造化してできるんじゃないか、今の段階でもできるんじゃないかというのが、僕のその点についての意見なんです。

次、それとも関連しますけれども、この間、野村さんが東京にみえられた時、一時間位お話しする機会がもてたわけです。そこで、野村さんがですね、このテキストは教室では使いにくいテキストであると、教室で使うには教師としてある覚悟が必要だと言われた訳です。で、僕は全くその通りだと思うんですね。つまり、それはどういう意味かというと、今までの教室における語学教育のあり方というものを根本的に転倒しようというテキストなんです。これを気休め使ってもらったんです、尊敬まじりで、このテキストを選んだりしてもらおうじゃ困る訳です。やはり、そういう意味では、このテキストを使う教

註2―直面する全てのテーマに「この問いを生かすこと」こそが大学闘争の基軸の一つであったし、あり続けている。この発語で三一書房の、少なくとも編集顧問・栗原幸夫氏の大学闘争に関する姿勢と限界が端的に示されている。

註3―この申入書は76年9月7日付で自主ゼミ参加者有志から三一書房編集部へ送られたが、その要点を関連経過と共に示すと、

神戸大学の70年の松下処分に関する71年の人事院審理の中断を契機として生じた広汎な分岐／対立について九大の滝沢克己氏が書いた論文「相互批判の確実な基礎」を求めて」の原本は71年11月28日の代理人会議気付で松下が自主管理していたのであるが、松下の了承なしにコピーによるパンフ化や雑誌掲載を経て、三一書房から出版される滝沢氏の著書に収録されることが判明したので、自主ゼミ参加者有志は、この過程に含まれている問題（たんに原本性の無視という点からではなく、情況の基底からの原本性の問いかけに気付かないまま既成の著作権／出版レベルで商品化される事態）を指摘し、再考と討論を要請していた。三一書房側は、問題の大きさに内心おどろきつつも、波及する影響を怖れて表面上は蔑視的に無視する態度をとった。栗原氏の発語には、註2と共に大学闘争とも呼ばれる名づけがたい過程に対する反発がにじみ出ている。

なお、滝沢氏の論文は、それに関連する折原浩氏、池田浩士氏の論文と共に批評集γ篇に掲載されている。γ7のリスト番号でいうと47、48、49である。この他にも、その段階の重要な交差テーマについての膨大な資料があり、希望者に閲覧可能である。

師は、ひとつの決意・覚悟が必要だということは明らかなんです。そうでなきゃ、困ると思うんです。しかし、よく考えてみますと、その決意なり困難さというものが、どこから来ているかといえますと、どうも語学に関する叙述の部分からではなくて、五、一〇、一五、二〇課に含まれている、主として大学闘争に関連した叙述の部分から生まれているように思えますね。で、たとえば一例をあげますと、五課でしたか、単位のための授業は不幸だ、という言葉がてている。僕はまさにその通りだと思ふ訳です。で、この前自主ゼミに参加したあと、野村さんなんかと、一杯飲みながら話したんですけど、僕は大学三年間を通じて二〇時間しか出ていないんです。それでもね卒業できたというのは戦後のどさくさなんですよ。今のように制度としての大学が非常に頑強に存在してしまつた時代に、単に、単位のための授業は不幸だ、あるいは採点の問題、そういう問題をポコッと出されたのでは、出したんではまずいんじゃないかというのが、僕の考えなんです。で、それはどういふことかと言へば、たとえば、ここでこの執筆者の中で三人の方は、このテキストを使う決意を固めているわけなんです。で、たとえば、池田さんなら池田さんが、このテキストを使って授業をやつた場合、このテキストを本当によく読んだ学生からは、当然池田さんに向かって「そいじゃ、あんたはどうなんだ」という問いかけが出てくると思ふんですよ。出てこなかったらおかしいと思う。このテキストを使った場合に。で、その場合、池田さんなら池田さんがどう答えるのか、ということが、問題になってくる訳です。つまり、ここで書かれているのは一つの目標で、現実の生活はそう簡単にはいかないんだよ、というかたちで、そういうようなニュアンスのことを、かりにそこで、ほんのちよつとでも口走つたら、僕はそれは犯罪的なことだと思ひますね。教室でそういうことを言つたら。それはどういふことかというところ、よく言うでしょう大人が、君の考えていることは一種の理想論で、現実の社会はそうはいかないよとか。君の言うことはよくわかるけど、現実には食つてかなきゃいけないんだから。そこにね、解答を導くような、そういうところに色んな思想的、あるいは理論的な紛飾をこらしても、本質的にそういう解答が出てくるというのは犯罪的だと思ふんですよ。特に大学の教室というところで、教師がそういうような解答をしたら、それは僕は犯罪的だと思ふんですね。しかし、同時にそれはですね、そういう解答をひき出すような問い自体が間違つている、そういうふうにかえる訳です。ここのところは、後でいろいろと問題になるところかも知れませんが、つまり、その場合ですね、たとえば、池田君が、向こうつきの強い人だったら、そういうつまり、学生に、じゃあ君はどうなんだ、単位はやらないういのかという問いになつちゃう訳です。そうすると、お互いに笑は大変なんだ、と手をたずさえて、泥沼の中へおつこつちゃう訳ですね。この問いを一度生かしちゃつたら。(註2)

で、あるいは皆さんに伝わつたかもしれないんですけど、僕はね、そういう三一書房の出版方針を転倒させなければいかんというふうな申し入れ書(註3)があつたときに、池田君に、そういう問いかけに対して、僕は「ヘッ！」という一言だといつたのは、そういうことなんです。僕はそういう問いかけ自体を認めないんです。で、僕はね、今後の五、一〇、一五、二〇課の中に内在的に含まれている問いかけの質というものは、どうもそういう問いかけなんじゃないかな、という感じが非常にする訳ね。で、これは僕はまずいと思う訳です。まあ、それは一例です。まだ一杯例がありますけれども、それは後でお話ししてもよいと思ひます。たとえば最後のコピーの問題についても、僕は非常に滑稽だというふう

に、それは長くなるからやめます。で、そういうものとして、まあ、ここに既に印刷は進行しつつあるあとがきを除いて、そこです。もう一回、その、マイナスをプラスに転化できる契機があるんじゃないかと思うのは、あとがきなんです。だから、徹底的にこだわっている訳ですね。それはどういうことかと言いますと、あのあとがきは、五、一〇、一五、二〇課に連続するあとがきです。なかの途中にもそう書かれているし、また事実としてそういうものだと思います。で、僕の考えでは、あのあとがきをつけることによって語学的な部分と、五、一〇、一五、二〇課のもっている問題の部分との分裂状態というものが固定化されてしまう、というふうにいる訳です。そこがまあ一番僕が困るという、一番大きな理由です。で、そうではなくて、あとがきでもう一度、あの、この二〇課まで実現した水準というものを、もう一度押し上げる努力ができるんじゃないかというのが、僕の考えです。それはどういうことかと言いますと、一冊の本というのは、単に書かれ印刷され、店頭に出る、あるいは、読者に買われるというところに、そこまでのプロセスはね、半分だと思えます。一冊の本というのは読者に読まれたということで、はじめて実現する訳ですね。つまり、読者の読むという行為の積極性、創造性というものを決定的に重くみる訳です。ことに、この本の場合、つまり個人の自己表現というのではなくて、一つのテキストとして提起されるという本の性質上、それを使って学習する人、それを読む人の積極的な読むという行為の参加というものなしには、いかにマルクスの言葉が引用されていても、そのテキストは読者に対して抑圧的に働くと思います。で、そうではなくてですね、その読書の読むという行為を積極的に引き出す、そういうモーメントをあとがきが果すさなければいけないというふうにいるわけです。具体的にどういうことかと言うと、〇課から二〇課まで、このテキストが、えっと、あとがきがどういふふうな内容とならなければならぬかというところ、このテキストが目標としているもの、それを明確に掲げることだと思えます。それから第一版のテキストが実現できた水準というものを、やはり製作者全体がきちんと総括しなきゃいけないと思えます。つまり、どっかまじいところが出てきたら改訂しましょうというんじゃないで、このテキストはあくまでも過渡的なものであって、自分たち製作者自身がつくりあげたレベルというものを、こういうふうには評価しているんだということを明確にすべきだ、そしてその目標と実現されたレベルとの間のギャップの中に、どんなに大きな問題が横たわっているのかということ、積極的に読者にむかって提起すべきだと思えます。つまり、我々として、克服できなかったもの、ギャップの問題性というものを、積極的に読者に対して提起していく、そしてそのギャップを埋めるという行為をですね、読者の読むという行為としてですね、積極的に引き出すべきと、そういう読者に対するアッピールというものの場所に、あとがきがあるべきだというのが、僕の考えです。で、つまり、それこそがね、この第一版を過渡的なものだというふうには評価し、将来にむかって二回、三回の改訂を既定のものとしていたんだというのが本当の意味だと思えます。つまり、そういう形ではじめて、製作者と読者との関係というものが、本当の意味で形成されるんだ。これも悪口の言い方になつて、不快かも知れませんが、僕はダメだと思えますよ。本と読者との関係で、ですからそういうふうな呼びかけでは、僕はダメだと思えますよ。本と読者との関係で、ですからそういう意味で、あとがきというものをもう一度検討しなおしていただきたい。及ばずながら、私も製作者の一員として、そのあとがきの製作に参加しようということを、池田君と

の間で、確認した訳です。

あんまりゆっくり時間をとれないんです。そういう中でこういう問題が出てきてね、あとかき問題が本当に解決しないんだったら、一年刊行を遅らそうじゃないかという提案を池田君にしている訳ですけども、つまり、それだけ、あとかきという問題を重視してるわけで、それはまた、今まで述べたような、僕の基本的な考えという点で、合意がえられない場合はですね、やはり、これから何年にわたるかもしれないけれども、数回の改訂作業にまで、僕が参加していくということは、僕としては、するつもりはないです。ですから、そこらのところで、僕自身の態度決定もしなければなりませんから、忌憚のないご意見を述べていただきたいというふうに思います。

池田

(京大教養部ドイツ語教官)

村尾

あのー、とくに司会ということじゃなくて、発言をどんだんした方がいいと思うんですけど。今まで僕がワンクッションおいた形でお伝えしていたのを、簡潔に栗原さんがまとめて下さったので、今の栗原さんの発言をもとにして討論をつづけていきたいと思います。(学外からの自主ゼミ参加者)

栗原

その前にあのがきを含んだ討論過程をですね、掘りおこして、それをあとかきにかえていくというふうに僕は聞いている訳ですけど、そういうことでいいですか。そういうことで発言を用意したいと思うんですが。

それはね、これからどういうふうにあとかきを作るかということですね、僕は非常に簡単なことだと思うんですよ。そうじゃなくて今述べたような目的、ドイツ語の本の目的、それからあとかきの評価ですね、現にある、あとかきの評価、という点で原則的な一致ですね、なにも一から十までじゃなくてもいいですよ、いわゆる基本的なところでのね、一致を先につくりたい訳ですよ。そこができればね、あと、あとかきはどうするかということ、ある意味では技術的な問題ですよ。

村尾

ところがね、それはどういふんですかね、話による説得とかいうものは、自分の体験も含めてですね、その共同作業を通した中でも、そういう一致点を見い出していくというのは、かなりお互いの努力が必要となってくるのであって、だから、明確にちがう立場とかですね、色んなのがちがっている場合に、話だけで一致点を見出すことは、ある意味でありえないんだということは、はっきりしておかないとですね。

栗原

それは明確に違うということを前提としている。つまり本当に明確に立場がちがっちゃっているのかですね。

村尾

僕から言わせたらですよ、僕はどんな立場もとらないつもりなんですよね。だから立場を持つんだったら相手の立場も認めざるを得ない訳ですよ。自分の立場を持っているんならば、その立場というのをどういふふうに対象化するかということですか、話は進まないだろうし、大抵立場というのとは、固執しながらね、大抵立場から始まり、立場で終わっちゃう、というふうな形ですね、お互いの交差点を持たないという、今までそういうかなり不毛な体験を持っているし、自分自身もそこで反省しながらやってきているから。だから、その立場というのをどこかで対象化しながらでしか話しは進まないだろうと思うんです。

池田

勿論、そうだと思いますね、立場というものを対象化しつつ、話しをするということになれば、この話し合いをもったこと自体、無意味だと思っただけでも。で、僕は、はっ

きり立場というのは、今の話ではね、あとがきをめぐっての栗原さんの評価と、それからあとがきを書かれた松下さん、ないしはそれを討論してきた自主ゼミ、そして執筆者との立場の間でね。それをむしろ強調して栗原氏が出されたんだけれど、それは当たり前のことであって、その立場の違いというものが、どこが違って、違うけれども共同作業ができるか、あるいはどこでもっと接近できるかということが問題だからこそ今回のこの話し合いをもってる訳ですね。今の村尾さんのような言い方だと要するに話すこと自体が無意味になる。

村尾

いやそうじゃなしにね、どう言っているんですかね。僕から、まあ栗原さんの意見を聞いてですね。恐らくちよつとそう。

池田

村尾さんは、村尾さんの意見を言われたらいい：

村尾

ええ、勿論そうです。だけど僕は意見を言うために来ているんじゃないですよ、本を作成する作業に関わるために来ているわけですよ。そういう意味でね、勿論話して…。

好村

(京大教養部ドイツ語教官)

ただ最初のね、村尾さんが言った確認は、僕も最初から懸念してたことで、つまりこういう討論過程が、ある意味で、あとがきを作る作業に入ると解決さるべきではないか、そういう意見はあり得ると思うんです。栗原さんは必ずしもそう思っておられないだろうけど、むしろある意味で一致点を…。

栗原

いや討論過程は入っていると僕は思っています。

好村

あ、含まれていいと思っておられる訳ですか。

栗原

だけどね、今言われたことが第一項目というか、目標までも含めてね、それが全然違うといわれるんだったら、それだったら、殆ど意味ないと思いますね。どんなあとがきをつけようが。

好村

そういう意味で言ったんじゃないと僕は理解していますけども、村尾さんの言ったのは。

村尾

いや、あの好村さんが先ほど言ったように、討論過程そのものがあとがきに入ってくるということで参加しているわけです。そういうふうには自主ゼミでは聞いていますよ。

好村

僕はそれでいいと思うんですよ。

村尾

単に意見の相違だけを交換するために来たわけじゃないですよ。

好村・池田

ええ、勿論そうですよ。

池田

で、今の栗原さんのお話しを伺っている中で、今まで栗原さんとお会いして話した時も、電話で話した時も、あとがきの方に中心があって、五、一〇、一五、二〇課に関しては、栗原さんは非常におもしろかったというふうな言いかたをしておられる。で、勿論、自分だったらああいうふうな表現はとらない、と。けれども、あそこで述べられていることは、非常におもしろかったというふうな言い方をされていて、そのへんのところ、もう少し具体的な評価というのかな、一つ出ましたね。「単位をとるための授業は不幸だ」という例をひいて言われた訳だけれども、僕自身として全体として五、一〇、一五、二〇課が三題漸的になっているという評価には、やはり疑問がある訳ですね。たしかに、今言われたような文法的事項にひっかけて、大学闘争という話になってくる訳だけれども、それはバリの地下鉄の問題と素材が違うということだけではなくて、学ぶこと自身を対象化していくという意図があるだろうし、ある程度は勿論、完全ではないにせよ、実現されている筈で、単にバリの地下鉄の話しか、ベルリンの街の案内とか、勿論、ベルリンの街の案



内は意義がある訳だけれども、そういうふうなことで、単に素材が違うだけではないだろうという気がする。そこらへんの評価は、さきほど栗原さんが言われたのは、あまりにも極論ではないだろうかと思えますけれども。

村尾 それにね、素材といわれましたけど、何を選ぶかということに主体性がこめられているのであってね、それともう一つ、そういうお話적であつたら衛生無害であるし、さっき言われたように、その次、その言ってみたら、覚悟が必要だということ自体自己矛盾ではないですか。お話적であるなら、そんな覚悟は必要ではない訳ですよ。

栗原 そうとは言えないと思いますよ。お話的にまあ非常に誤解を含むような言い方をしましたけれども、つまり語学的な文法的な解説の流れから見るとね、まあ、お話적というのは、よくないから撤回してもいいですよ、その言い方はね。

村尾 まあ、言葉にはこだわりませんけどね。

栗原 つまり、僕の言いたいことはね、いま池田君が言ったようにね、あれが一つの論文ならね、十分評価する訳です。たとえば、五課なら五課で言われたことをね、五課からとりだしてきて、これはどうだといわれたら、これはいいと言う訳ですよ、だけども、それが全体の〇課から二〇課までの間におかれたときにね、この流れから見るとね、内在化していないと、それを僕はお話적と言ったんで、別に悪い意味で言ったんじゃないですよ。価値評価として。

村尾 まあ、僕は拡散として受けとったんですがね。

栗原 そういう意味では拡散ですよ。

村尾 拡散だったらですよ。

栗原 いや、これ自体はいいと言うんですよ、たとえば単位をとるための授業は不幸だというテーゼをもってきて、これはどうだと聞かれたら、全く賛成以外ない訳よ、その問題とね、その…。

村尾 それはね、でも言わせたら五、一〇、一五、二〇課、そこに断層たまたま、五、一〇、一五、二〇のね、ドイツ語のとの位相というのがかなりはみでた部分をもっているから、そう感じるだけであつて、恐らくドイツ語のとりえ方は全部ちがうと思うんですよ。それがたまたまね、読む方としたら、ドイツ語の文法なり、語学的な叙述ということですね。恐らくそういう断層が見えないまま、連続しているかのように思いこみしているだけであつて、恐らく僕らはそのようにドイツ語を学んできたし、それがたまたまそこで顕在化したことであつて、はじめから、何人かの共著にしろ、編著にしろですね、それはそういうゆがみ、そういう凸凹とか断層をもっていてむしろそういう断層をもっているのを対象化していくのが、改訂なり、あるいはテキストを使う主体の問題にも入っていくんじゃないですか。

栗原 あなたがね、それを認めてくれればということない訳よ、改訂の対象となるということ、それから例えば、読者の読みをね、どういうふうに挑発しているのかな、どう引きだしてくるかという努力をすればいいと思うんだつたらね、僕とあなたの間で意見の相違は全然ないですよ。

村尾 まあ、これから出てくると思えますけれど。

栗原 そのためにね、僕はね、あとがきだと言うんですよ、だからね、基本的には、五、一〇、一五、二〇課については、このまま入れましようといっているわけですよ。

討論の右ページ

註4―この発言の全体は、もはや自主ゼミの包括的レベルでの出版や、そのための討論を放棄している本音を示している。それはそれでいいのだが、栗原氏がプロぶってマンガの印刷が技術的に不可能であるとのべているのは、かれがプロとしても無能であることを開示している。正本・ドイツ語の本に掲載されたマンガを読む人は、それを納得するであろう。しかし、より重要なのは、著述もおこなう左翼知識人でもあるらしい栗原氏や、かれを生き延びさせている出版業界が、結局は大学闘争の提起してきた問題の展開の阻害物になりうることを示している事実である。

村尾

さっきの話でいったらね、逆に言ったら、五、一〇、一五、二〇課の連続性というのがありますね。それに匹敵するだけの文法的な説明をもつべきなんであって逆なんだと。語学的には恐らく僕は読んでないのに、こういうことは言えないにしても、五、一〇、一五、二〇課に匹敵する内容を、語学的な文法的な説明のところであってほしいと、逆に言ったらね。

栗原

それはその通りですよ。だからそれは最初からね、語学的な説明の部分についても、僕は意見を述べている訳ね。

村尾

だけど、それはね、ある意味では不可能なんだと…。

栗原

それはそうです。今の第一版の段階ではね。

村尾

いや、第一版だけじゃなしにね、それをドイツ語の中で語ろうとしたら、はみだしていただく。

池田

だけど、そりゃあ、未来永劫にわたって不可能ということじゃなくってね。

村尾

いや、今の段階でね、僕は勿論、ドイツ語の語学の力をもっていまけんけれど、そういう言葉の使い方としてはみださざるを得ないんだと、それをはみださずに、書けというのはどうも。

栗原

いや、はみださずに書けとは全然思っていないですよ。そして、だから、あなたが言ったように、改訂が必要だと。読者の読みを深めるための装置をつくる必要があるということも認められたら、僕はそれでいいんだな。それが認められたら、でもう一つ言いますよ。僕は五、一〇、一五、二〇課が語学的・文法的な他の課を陵駕しているとは思いませんよ。それはもう一つ例を上げますよ、二〇課のところ、これは本文の最後のところだから、非常に大事なところでね、コピーの問題が出てくる。複写機の構造も知らずに、ただ単に複写機能だけを利用しているというのは恐いことだという問題が出されている。これは全くその通りです。ところが、あの最後は漫画の雑誌から六ページね、ページを破ってそれがボンと出されている。で、その漫画がくだらないというのではないですよ。つまり、これこそがね本をつくるということは、最大の複写行為ですよ。本をつくるということ、ゼロックスを使うということにあれば問題提起されね、カーボン紙を使うことさえ、一定の危惧を表明された筆者がですよ、その最後のところで、漫画の六ページ分、ページを破いてそこへボンとつけた行為は、一体なんなのかということですよ。

あの原稿から凸版をとって印刷した場合、あの活字は完全につぶれますよ。そりゃあ、素人が見たってわかる。縮尺される訳だから、これ読めるのかなあっていうね、そういう問いは当然ついてきていいと思うね、あの原稿からは。それからもう一つ言えば、あれには著作権がありますよ。その著作権をとる交渉はね、恐らく著者に行してみれば、出版社の誰かがやってくれるだろう、こうやってくっつけておけば。だけど、これはね、そこで述べられているあれだけのコピーに対する深い洞察をもった叙述と、実際に行われた行為というのにはね、全く相反していると思うんだな。それはね、ちょっとでも印刷について知っている人ならね、このテキストがあのまま出たとして、僕は腹かかえて笑うと思うんだ、あそこは。ああいうやり方はね、やり方自体ではなく、できたものとして提起されても、ああいうのは、まずいと思うんだな。そういう意味でね、必ずしも、五、一〇、一五、二〇課が他の課を凌駕しているとは思わないですよ。(註4)

村尾

ただ、その辺が僕なんかとちがうなと思ったのは、僕はあの漫画を読んで、これから気

をつけて読まないといけないなど思ったんですよ、逆にね。

いろんな読み方があるんだなあと、感心したんですが、つまり、そのコピーの問題に限らずですね、大学闘争なら大学闘争、△ V 闘争なら△ V 闘争を論じていながら、同時に、ドイツ語の本をつくるということの自己矛盾をこそ、腹をかかえて笑うべきなのであって、その笑い方、あるいは笑いきれなさこそが問われているんだというふうに思います。つまり、どういう叙述があるうとも、たとえばコピーであろうと、ドイツ語であろうといいですけれども、それが論じられる△場V、その関係性こそが提起されているのであって、コピー一般、ドイツ語一般、語学一般という提起はどこにもない訳です。つまり、あの原稿が書かれた場所自身ゼロックス室であり、占拠されたゼロックス室であり、そこにはどういう訳か機械がなく、いわば身銭を切ってコピーしていく過程を含めてですね、ゼロックスの問題あるいは漫画の問題が問われているのであって、安易になされたと見做す感想は、ひとつの批評であるということは認めますけれども、その批評の根拠こそが批評されているのだというふうに判断します。先程、おっしゃったことについて総体的に一つ一つの意見を述べていきますと、自主ゼミの参加者の一人としての私は、ドイツ語の本の企画なり、あるいはその目標なり、あるいはその叙述の仕方なり、出版過程なり、それらを自明の前提だとは全く思っていない、というか、むしろそれらを現在の状況のまっただ中において、対象化しつくすことが自主ゼミの目標なのであって、ないしは企画であって、問題のとらえかたがちがうというか、位相が異なるというふうに思うわけです。しかし、だからといって、一つ一つの作業過程に協力しないとか、あるいは反対するとかいうんじゃない、そのためにこそ企画なり目標なり、叙述の仕方なりを、こういうふうに討論している訳です。

その次の問題で、五、一〇、一五、二〇課ないし、あとがきと他の部分との分裂というふうなことを言われましたが、その分裂とみえるもの、そのはざまこそがわれわれがこの数年間自主ゼミの過程を含めてさまざまな問題を追求するなかで、解決しようと努力してきたことであって、決してこの本の企画に際して起こった問題ではないわけです。いわば自主ゼミという制度自身が、制度を占拠して、それを逆用しながら、何かをやる困難な試みであるのと同じように、その自主ゼミという制度が、制度自体によって消滅させられようとしている現在、ドイツ語の本という企画をないしは、テーマを媒介にして、それをさらに発展させていく、そういう試みの一つとしてあるんだというふうにとらえています。

次の問題としても、いわばドイツ語のとらえかた、あるいは「ドイツ・イデオロギー」を読めるようになるという意味についても相当ちがうと思うんです。少くとも、私からすれば、それがどのような読まれ方、ないしは、提起のされ方をしようとも、それ自身によって立つ根拠そのものが大学闘争以来問題とされてきている。たとえば、パリケードの中で、「ドイツ・イデオロギー」が読まれたということを私は先験的に評価はしていないわけ、いわば、それがもった意味、それが持続しえなかった意味を含めての再検討が必要だと思っています。なによりも「ドイツ・イデオロギー」どころか、ドイツ語の初歩ないし、言語そのものに到達しえない存在が膨大にあるのだというふうに、そこから出発しなければならぬと思っています。

それから企画の今後の過程で、仮にこれが本として出版された場合、当然テキストとし

て機能する場合が多い訳ですけれども、テキストないしは商品として機能することへの内在的批判を既に含んでいない限り、いわばテキストないし商品としていく意味がないというふうに考えています。先程、既に20課まで既に印刷に入れてあるとおっしゃった訳ですけれども、そして、それは、ここにおられる方の職務というか、力の範囲を超えたところで進行している事態であるかもしれないのですけれども、まさにそういう事態こそが、現在問われているのであって、たとえば、出版を急ぐ、ないしは、何年おきかに改訂するかしないかという問題も、個々人の主観を別として、いわば資本の論理、その他の条件によって規定されていることであって、そういうことも含めて、自主ゼミのテーマとしていきたいと私たちは思っています。それで問題となっている原稿の部分に含まれる問いかけの、その問いかけそのものを認めないというふうな発言がありました。と同時に三一書房編集部に対する自主ゼミからの問いかけを認めないといういい方をされましたが、そのことに関していえば、われわれとしては、この本の企画を、なぜ今あえて三一書房を媒介におこなうのかということを経験からとらえなおす必要がある訳です。つまりこの三年間の自主ゼミの過程で、成績評価を含む、自主管理、教材の自主管理を含めて、今手にしつつある問題というのは、自分たちで、教材を作っていくとして、それらがただ単に教材なり、あるいは語学の学び方の自主管理であるばかりでなく、その出版形態において、例えば三一書房から出されている滝沢克巳の「わが思索と闘争」の出版過程の問題と非常に深いところがかかわっており、(註5)それが単に著者滝沢克巳と、出版社三一書房との問題にとどまらず、いわば言語が発生して以来のすべての問題が象徴的に含まれているからこそ、あえて、これを自主ゼミのテーマとしてきたのであって、自主ゼミの位相から言えば、ドイツ語の本を出したいということに力点がおかれているというより、なぜあえて、今これを三一書房を媒介にしてテーマにするかということこそ、持続的に追求してきたんだということです。だから、問いかけを認めないというふうな背後にあるものをこそ、問題にしていきたいというふうに思います。その他、また後で問題が出てきたときに発言します。具体的に確認したいんですが、既に印刷に入っているという場合の決定とか、あるいは作業の進行の度合とかを具体的に伺いたいんですけれども…。

栗原

えーっと、今三二ページまで、初稿のゲラが、ここに持ってきています。だから現に拾いは殆んど全部終わって、次の段階、十二月の十六日に全部が組み上がります。そういうスケジュールで進行しています。進行させたことについては、僕の一存で進行させた訳でもないし、三一の一存で進行させたわけでもなくて、それは先程も言いましたように、あとがきを書きかえる、そうでなければ刊行を延ばそうじゃないか、延ばすことには、勿論中止するということも含まれると思いますけれども、とにかく延ばそうじゃないかという提案は僕の方から池田君を通じて出した。それに対して、池田君の方から、あのあとがきは書きかえる…と。基本的には、座談会形式であとがきを作ろうじゃないかという逆の提案があつて、それを確認した上で、印刷を進行させているというのが現状です。

池田

座談会形式でやるということに関しては、僕らが提案した訳ですが、十二月十六日に組み上がるというのは、つまりゲラが年内に出ることですか。

栗原

ゲラだけじゃなくて、校正が年内に、初稿の校正が終わるということですから、僕としてですね、今の松下さんのお話は松下さんのお話として十分理解できるし、それはまあもしか、僕が三一書房の編集者という立場を除いて受けとればですね、色々、意見もある

註6ーこれと同じレベルのセリフを聞いた記憶がある。69年のバリケードの時期に、大学  
管理者たちの進歩的部分は、自分もバリケードの意義は認めるが、全構成員が同じ意見  
ではないのだから、やはり解除するしかないのでは…といった。その後、成績票の自主  
管理と相互評価が自主ゼミ参加者全員のテーマになった77年の段階では自主ゼミ担当教  
官の池田氏もこれと同じレベルのセリフを繰り返すことになる。

けど、同意できるところもある。しかし、現実には、一つのまあ、この企業のなかで、仕事をやっている、やらざるをえないというレヴェルで仕事をやっているということを考えると、それを簡単に、今の松下さんの立場に僕は同化するとはできない訳ですね。だから、そのところをまさに自主ゼミは問いかけているんだということも勿論よくわかりますけれども、しかし、その問いかけは依然として、その問いかけは不毛だというふうにお答えせざるをえないですね、ここでは。それはもっと長い間僕の問題として考えますけれども、今の段階では、不毛だというふうに答えざるをえません。で、要するに、もしか、今の松下さんの立場が決定的な意見、つまり、これの製作にあたった人たち全員の意見であるならば、僕はそれでいいと思うのですよ。(註6) つまり、それならば、それで、僕は、僕なりの身の処し方がありますから、そういう形での出版に関するつもりは全然ないんです。ですから、皆さんが共同性じゃなくて、僕は別に全部固有名詞で語れなんて、バカなことはいませんけれども、しかし、すくなくともこの執筆作業に加わった方たちの忌憚のないご意見を伺って、その上で態度を決定したいと思うんですね。やはり、松下さんの今のお話と僕の現在の僕の立場、勿論人間は変わると思いますから、将来に亘って全く対立しつばなし、とは毛頭思いませんけれども、しかし、少なくとも、今の松下さんの立場と僕の立場とは、これは何日かけても、共同の立場というのとは出ないと思うんですね。それはそれで、僕はしようがないと思うんです。だから、それならば、僕はこの仕事から手を引かせていただくよりしようがない。……ということだと思っただけで、まあ若干捕捉しておけば、僕がいなくなっただけでこの本は出ますよ。もう原稿は完全にきちっと整理して印刷が入っていますからね。僕が、まあこの仕事にこれだけこだわりながら関わろうとしているのは、やっぱり将来に向かっての問題を僕は考えているからであって、つまり一冊の本をポンと出して、それで終わりだということだったら、何もこれほどまでにこだわる必要は毛頭ない訳で。僕自身が語学のテキストを出すという企画に関する必然性も僕は無い訳です。

梶

(学外からの自主ゼミ参加者)

それじゃあ、話にならないのであって、そういう立場で来ておられないでしょう。今やっているのは編集者の立場としてもを言っているのだから……。

栗原

そうじゃない、僕がこの仕事から手を引くということは、僕が三一書房を辞めるということですよ。

梶

それはちょっと短絡しすぎじゃないですか。

栗原

そんなことはない。

梶

そこで二元的に立てられているもの。

栗原

二元的じゃないですよ。そうじゃないですよ。

梶

編集者としての立場を離れれば解るけれども、編集者としての立場というか、明らかに二元的な立場の問題が設定されている訳ですよ。しかし、この本を出す以上、絶対に引き受けなきゃあならない問題であって、そのところが、今、問題になっているんじゃないですか、内容としては別にしても。

栗原

そこが問われているんだということは、僕は十分に言っている訳ですよ。

梶

そこから短絡して、この仕事を辞めるといのはね、発想は出てこないじゃないですか、直接的には。

栗原

それはもう、僕の勝手にいいじゃないですか、辞めるというのは。

梶

しかし、それじゃあ、少なくとも大学闘争云々して、単位云々するというのは、まるっきり欠落してしまいますよ。

栗原

いや、そんなことはない。

梶

そうじゃないですか。

栗原

僕は別に辞めるからどうこうという、脅しやなんかで言っているつもりは毛頭ないですよ。

梶

いや、脅しとはとっていませんけれどね、そのところの問題をですね、この企画からはずれるということでは、はずれるのであれば、先程言われた『ドイツ・イデオロギー』が読める。それと文法的なものと、五、一〇、一五、二〇との構造的連関とか、いわれましてたけれども、そのことの構造的連関をつけるというのはね、まさしく、今言われているところの二元的な立場の分裂を止揚する方向と同じことじゃないですか。僕にはそうとしか思えないですけれど。

栗原

だから、それをあとがきでやろうと。

梶

だからね、それは栗原さんの判断であって、五、一〇、一五、二〇に対する判断ですけど、そのことでは若干くいちがいがあるわけですよ判断として。

栗原

判断として、くいちがいがあってもいいですけども、僕はなにも、分裂しっぱなしというふうには言っていないですよ。

梶

だから分裂しているというふうにとられるのは、栗原さんの判断であって。

栗原

そうですね。僕以外に誰れも判断していませんよ。僕としては、その直接、執筆にあたった方たちも、ぜひさっき僕が述べた意見に対する批判なりなんなりを述べてもらいたいと思うわけですよ。

池田

僕がまず最初に発言させてもらいますと、さっき言われた、その、このテキストを使う場合に、たとえば、教室で使う場合に、学生から単位を取るための授業は不幸だということに関して、お前はどうかと問われたときに、確かに今までそういう問いというのは何度もあったわけです、その問いに対して、やっぱり現実と理想は違うのだとか、食っていくためには、しょうがないんだということは、もう既に、そう言うこと自体のコックイさと犯罪性。それはまあ、僕なりに考えるわけですが、にもかかわらず、そういう解答しか引き出さないような問いかけは、僕は不毛だと思ってしまうと思うし、犯罪的だと思ってしまう。けれども、そういう問いかけが全体として、総体として、間違っているとは思われないわけです。だから、例えば学生から「じゃ、この授業の単位はどうなるのか」ということが疑問として提出された場合には、やっぱり、僕自身は「その授業の単位をどうするか」ということは、持続的に考えていこうと思うし、とにかく、それが一応たてまえとしては、この本に書いてある通りだけど、この授業はとにかくきちんと単位を取ってくれないと、困るよなんとかという言い方はするつもりはないわけで、だから今栗原さんが言われた、そういう問いかけは不毛だということ、それから具体的には、五、一〇、一五、二〇課でなされている提起というものが全体として不毛だというふうには、僕は言い切つてはいけないんじゃないのかと気がするわけです。だから、今さっき栗原さんが言われたように、たしかに文法的な説明ないし例文と、あの部分（五、二〇課）が有機的に結合していないし、断絶があるということ自体、そのとおりだと思うわけですけど



も、その断絶というのは、五課、一〇課、一五課でなされている表現が不毛だから断絶があるというふうには、一元的に、僕は考えてないわけで、だからここで討論して、五課、一〇課、一五課、二〇課を入れることにしたわけで、むしろ断絶というのはもしあるとしたら、問いかけそのものの不毛性というよりは、むしろ問いかけと、それからいまの現実との落差というのかな。だから、もし何か問題があるとしたら、いまの現実、つまり、あとから生まれてきたものというか、今の現実はこのテキストを使うというか、そういう人たちの存在している状況とそれから、五課、一〇課、一五課、二〇課で述べられているその問いかけとの落差であって、その問いかけが一元的に無意味だということではないだろうと思う。だから、その場合には、問いかけそのものは現実に対して発せられるわけだから、その問いかけの発し方というのは、徹底的に考えなければならぬし、いつまでたっても問いかけそのものが今の現実にくいこんでいかないことがあるかもしれない。だから五、一〇、一五、二〇に関する評価というのは栗原さんの評価は一面的ではないかという気がする。

栗原

五課、一〇課、一五課、二〇課、全部、その問いかけで、つながって、だから、全部だめだと、全然言っていないわけです。そうじゃなくって、その中にたとえば「単位のための授業は不幸だ」というふうな形で、埋めこまれていつている。ところから出ている問いかけはね、ほくの立場から言えば答えようがないということです。池田君みたいに、これから将来にわたって考えてゆくという、それは僕は答えになっていないと思うな、それじゃあ誰でも考えているわけですよ、それはね、

村尾

そうですね。

栗原

いや誰でもって、つまりこれをやろうという人はですよ。

村尾

いや、あのね、だから、他者からの問いを（聴取不能）おそらく、それは自分の内部で何度も何度も、そういう時になったら、そういう問いかけというのはね、自分の方から投げかけられた者の方からのその問いを未熟な形に解体した形で包括し、それを更に投げかけすわけですね。

栗原

その通りですよ。

村尾

それがない限りね、そういう問いの水準で、またそれに対する売り言葉に買い言葉という形でやるから不毛なのであってね。

栗原

僕はあなたの言う通りだと思うわけです。そういう問いかけが、一見、答えようがない形で提起されたものをどうやってね、それをもっとそれぞれ読者が内面化する契機を与えるのが、あとがき、だということです。だから五課から二〇課までをね、全然否定しないですよ。ただそれがね、その問いかけが終ってしまう。あるいは問いかけが、自乗化される形で終ってしまうのか、そういう問いかけを受けた人間がね、その本当の意味をもっと包括的に捉え直すもう一つの契機をどこで与えるかということです。それは僕はあとがきだというんだな、あなたの言うことは僕は全く賛成する。

村尾

それだったら、そのあとがき、というのは、別にあとがきじゃなくて本の全体の内容にかかってしまいますよね。

栗原

そのとおりですよ。

村尾

そこをあとがきじゃなくって、まあ将来の考え方といえばあとがきというのは要するに何かに世話になった式に、一〇行ぐらいのもので終わるので、むしろ今語られているのは

栗原  
好村

むしろあとがきよりも本全体の内容に関してきてるんで……。  
まさに、その通りなんで。

僕の意見を言わせてもらいます。僕は栗原さんの最初に提起された意見は非常に貴重で、僕自身、大部分共感し、同意する内容だったわけなんですけれど、この教科書の現在の歴史という問題に関しての批判は、むしろ僕にとっては非常づらい（笑）。僕らの胸にぐさがつてしまったら、そういう結果が出てきたんじゃないに、むしろ僕は、五、一〇、一五などで、提起された問題を我々が本当に、いわば言語的な説明の中で生かすような力がなかったから、こういう結果になったんだと僕は受け止めたいと思う。その限りで、責任は僕ら自身にあるし、そして、僕ら自身これを書いてきた過程で、やはり松下さんをまじえて、常に討論しているわけで、そして松下さんが書かれた、五、一〇、一五などの内容に関しては僕らこれは困るとかね、こんな発言は我々の問題意識と全然ちがうんだという理解は一度もしてないんです。

池田  
好村

こんなところは書きなおしたらいいんじゃないかという意見は言いましたが。

その程度はありますけれど、基本的に今言った姿勢に関しては、もちろん、考え方がちがうということは前提にした上でですけれども、そのちがいはむしろ、多少、不調和音を奏でながらも、やはり、全体としての、ここで出てくる問題を受けとめられるようなものにしたというふうに考えてるわけです。その限りで、さきほどの栗原さんの批判は、一体ね、あのちょっと首尾一貫してないんでけれど、つまり、五、一〇、一五、二〇というものが、みなこれは三題話的なものであってね、フランスの教科書で、パリの地下鉄のシヤンソンの話など、間に息つなぎに載せるのと本質的に変わらなないと、要約しちゃえば、そういう論な形で言われてですね、そして「単位を必要とする授業は不幸だということを非常に不毛な問いだ」と、その一例として上げられたわけですけれども、僕はこういう三題話めいた形というのは、やはり酷評であって、ああいう形で、ある程度語学テキストの中から問題を引き出すということの他にどういうあり様があったのか、仮に、こういう形式を取った場合。その限りで僕は、今まで書かれたものは、むしろ非常に難しい課題をかなり、僕自身やれと言われたら、とてもできない形で、やられてるといふふうには僕自身理解しています。むしろ単位を必要とする授業は不幸だという問いは、これは、今これを不毛だとするならば、こういう問いを発することが、それはまさに今の情況、現実がそうしからしめることなんで、実際に大学闘争の時は、こういう声をみな発したわけです。そして私たちは聞いてね。やはり、本当に撃たれてね、うろたえ、そして、いろいろみっともない形で闘争とかむしろ遁走に近いような形ですか、なんとかそういうことを学生諸君と論議したりなんかしながら考えてきたわけで、むしろ現実がそういう問いを不毛化しちゃうような方向へ移ってきたんであって、そういう問題提起そのものは一つの正しさは変っていないと理解してるんで、だから、もし、栗原さんの意味を僕なりに理解させてもらえば、その現在の五、一〇、一五みたいな形で出てきたものがあとがきという所まできたときに、やはり、僕は学生諸君が毎年来て初級ドイツ語を習う情況を考えた場合ね、一つの伝達として、今きた問題を本当に生かす意味では若干僕はある意味で抽象性が強すぎて、そしてある意味で個人的体験に即しすぎてそういう意味の問題提起としては不適当だなという意見は若干あるわけです。その限りで、先程言われたように、あとがきに必要

な要素として、栗原さんが積極的に提起されたそれは、僕としては正しいと思うんです。つまりテキストが目標としたものは何だったかとはつきり掲げること、そして、それに対して我々が果してどの程度実現できたかというのをね総括しろと、そしてそのギャップというものを一体どうやって埋められるかということを読者に向かつて一緒に考えるように呼びかけよという、その三点は、非常に正しいし、やはり、そういう意味でのあとがきはあった方がいいだろうと僕は思うんですよ。

村尾

それと、さつき読者へと言われましたけれど、この教科書が使われるという意味の本と、僕らが本屋へ行って、恣意的に勝手に取り出して買う本というのは読者の意味が全然違うわけですよ。僕らが例えば大学の中で、無理やり買わされて、無理やり教え込まれてというのがあるわけですよ。そして共同に、その共同がバラバラであっても、一応統一的に教えられると。そういうのが一応の場を構成してしまっているというのがあるわけですよ。だが、だからこそ我々がそういう問題に介入せざるを得ないんであって、恣意的に池田さんが本を出すという問題に全然関わるつもりは全然ないわけであって、それはそれでやったらいいだろうと思ってるわけで、この本が、教科書として使われるということ、単なる本としてはさせない。だからその本がどういう形で使われ、本が運動し始める過程に一切関わっている意味が自主ゼミに問い合わせて下さいという表現として出てきているんであって、単なる本として読まれ、そして教師が選ぶんじゃないって、学生があるいは外部の人間が又いろんな形で運動させてゆく。そういう場を創り出して行くという意味であって、単に、この意味の内部でももちろん、完了させる要因を持つけれども、完了させられない問題を運動化させて行くんです。場との関連で。さつき栗原さんが言われた、あとがきでこの本の明確な目標というものが、もっとその読者にとって、もっと確立してゆく契機を打ち出すんだというのは、僕の言った意味で限定して考えるなら、それはそうだろうと思うんです。それ以上の意味は絶対ないんだと、本の内部ですね、おそらくそれは場との関連で追求して行くんだと、僕は思っているんです。だから本を出しっぱなしではなくて、その本が提起され、そして使われる過程に一切関わって行くと。それは可視的に不可視的にもですね、そういう意味で僕は自主ゼミに問い合わせて下さいというのは何も研究室に問い合わせて下さいという意味は全然ないんであって、むしろ、自主ゼミはおそらくある意味では実体はないんであって自主ゼミに問い合わせて下さいという以前に、自ら内部で問いを確かめない限り、そういうことは出てこないと思うんですよ。おそらく、自主ゼミに問い合わせて下さいというのは、読み手がそういうのは誰かに向かつてそういう門をたく以前に我々がその言葉を運動させてゆく根拠をも創り出して行くと、その過程においてその本を運動させて行くと僕は思っているわけです。読み手というのは単なる読み手、執筆者という関係にすりかえられたらしんどいなという…。

栗原

さつきも言ったように、決して例えば池田浩士の個人的な自己表現じゃないわけですよ。ですからあなたのおっしゃっているように、いわゆる一般の本と読者との関係というような抽象的なレベルで言ってるわけじゃないですよ。ただ必ずしもこれは教科書としてだけで使われるのじゃなくて、やっぱり動いてる人も、自分でこれは独学でもできるということもまた一つの条件にしているわけですからね。作るときからの。そういう形でも読者もまた出てくるわけですね。

村尾

それは、だから、それを教科書として使われていようと、本としての側面を持っている

栗原 栗原から、それは池田さんの本を読むように読むということにすぎないのであって…。

栗原 そうじゃなくて、つまり自主ゼミというような場がない人でも。

栗原 ええ、だから、一般的な本としてね。

栗原 それを読む一人の読者もまた一つの自主ゼミというレベルのものでありうるということ  
を前提としているわけですよ。つまり池田浩士の『ルカーチとその時代』という本の読者  
とはちがうわけですよ。この本でドイツ語を勉強しようという人は。

池田 ただそれはもちろんそうなんですね。ぼくはまったくそのとおりで、だと思わねえんです  
けれど、ただ一方で、強制されて読む学生というのが必然的に出てくるわけなんですよ。  
教師が決意する云々という話があったけど。その関係というのはね、この教科書が少  
なくとも読者に渡った段階では、存在しつづけるわけですよ。ある一部分で、だからそ  
の時でさえもその関係は変えて行く契機にならなければいけないということなんです。な  
だからいろんな情況そのものの内で、一見して、プラスとかマイナスとかいうことは僕は  
決められないと思うわけなんです。だからあらゆるものがプラスとして…。

村尾 それはそうですね、自由が強制として、いくらでもねえ…、いくらでもいるんですし、  
それは様々に、それがやはり恣意性としてしか出てこないという問題だと思わねえんです  
ね。ただ強制の在り方がちがうと思うんですよ。文法だけじゃないということでしょう。こ  
の本は、文法だけの強いられるものですね。文法以外の五、一〇、一五、二〇のついて  
いるということでの強いられ方がね、まるっきりちがうというんです。

池田 それはね、あるいはもしかすると、この五課、一五課がついているから、よけいに強い  
られていると思う人もいるだろうと思います。それはそれでいいと思います、それは。

梶 その強いられ方がね、質がちがうと思う。

池田 少なくとも、そこで転倒させる契機として、五課、一〇課が機能しうるだろうと思いま  
すね。あるいは、させていかなきゃいけないと思わねえんです。

梶 ただ、ぼくが栗原さんが考えておられるようなあとがきですね、もしありえたとした  
場合、それは現在までの抑圧的な機能を転倒させるといつつも、それだけ水準が高けれ  
ば、そのものとして読まれて、なおかつ、五、一〇、一五、二〇とあとがきを受けている  
現在の形を否定するならばね、それはより機能的に、技術的に高い水準のものであって、  
それが抑圧的なものに機能してゆくんじゃないかと思うわけです。だから本として完結す  
れば、栗原さんが言われるようなあとがきがありえたとしても。

栗原 ぼくのようなあとがきが付いたら完結しないと思うんです。つまり完結しないというの  
はね。一つの仕組みなんです。ぼくの考えているあとがきというのは。

梶 その完結しないというのは、ちつとちがうと思うんですよ、ニュアンスが。栗原さんが  
言われている完結しないというのはね。改訂を含めていくというふうなことでしょう。

栗原 いやいやそうじゃない。つまり改訂の行為というのはつまり第一版が出て、さてみんな  
で検討して、ここが不備だといって直すのじゃなくて、つまりさっき彼が言ったような意  
味でのね。読者がこのテキストを読むことによって、読む行為自体がね、もうすでに改訂  
の行為になってくるような、そういう、つまり…。

梶 そういうふうな意味を持ちつつ、栗原さんの言われるようなあとがきというものが、ぼ  
くは、わからないですよ。

栗原 つまり、五、一〇、一五、二〇課がね、含んでいる問題性というものをね、もう一回あ

とがきがね、なんというのかな…。

池田

あるいはギャップが含んでいる問題。

そう、ギャップはね必然的に含むと、栗原さんが言われる意味で、読者がね、読むことそのものが改訂作業なんだということになれば、そのギャップそのものが必然的なギャップなんじゃないですか。

栗原

必然的なギャップですよ。

梶

そしたら、それを受けたあとがきが、そういう意味ならば現在あるあとがきがはそういうもんじゃなかなあと思うんです。

栗原

僕はそうじゃなくて、あれで僕はかえって、そこんところは固定化しちゃった。

村尾

例えばねえ、僕が本に対して全然違うなあと思うのは、僕は『ドイツ・イデオロギー』なんかある意味では何回も読んでいるわけなんです。それぞれ、置かれている環境の中で読み方が全部ちがってくるわけなんです。だから、一対一の関係でいったら、おそらくほとんど読み切れなかった。自分の何らかの体験を抽象化しながらですね、反すうしながら、はじめていような意味がわかってくるというのがあるわけなんです。ある意味⑤、その本自体はですね、あの水準を持っていても伝達されないわけなんです。この本においても、つかむつかまないかの読み手はおそらく、本と一対一の関係では、絶対根ざさないですよ。それをはっきりみておかないと、何か読書幻想⑥というか、本に対するすごい妄想を持ってしまいうんであって、そうじゃなくて、読まざる得ない⑦関係を自分取って出してゆくんですね。その行為において、はじめて本が自分にとっていような意味を持つてくるんであって、読むこと自体は、どんな意味⑧も持っていないと思います。それはもう自然なものであって、人間がなんらかの形でどんな本を読もうと、それは人間にとって自然行為にすぎないし、そして、その自然行為そのものには、僕は何の意味も見出せないとおそらく、いくら弾圧をくり返す人間でも『ドイツ・イデオロギー』は読むだろうし、いような形で読み込めるだろうし、おそらくそれは自分が現実に生きていることを抜かして本として読もうとすれば読めるわけです。認識を高めるためには、できるわけであって、それはドイツ語の本であろうとも、それは一緒に、問題は、ただ我々が、それをそうさせないための契機⑨というもので、おそらくそれは本の内部では不可能なんだと思うんです。つまり、さっきの問題で言えば、完結したものととして、一方的に与えるということは不可能です。実際、与えること自体、否定するわけなんです。僕たちはそうじゃなくて、一対一の読書では、何も生まれないといったかな。僕はそうじゃないと思う。それは抽象的な読者を想定すればそうだと思う。読者というのは全体験を持って、一冊の本と向き合うからね。一人の読者のもっている全体験というものをどういうふうに引き出してくるのかという問題はあと思う。だから必ずしも一対一の読者というものがね、僕は不毛だとは思わない。

それは、一対一で読んでいるように見えても、ある関係の中において読んでいるということですよ。ぼくが言いたいのは、その関係性を自らがまた把握する中で、対象化していく中で、また本の内部を探って行くという行為は進むのであって、だからそういう関係性の、本と同時に本の読まれる場そのものの中で創り出して行くんだと。観念としてはないですよ。だから本というものはある意味じゃ、すごく拡大していつているわけですよ。そうじゃなしに、様々な一つの商品として、売り出される、そういう意味で取ったら、そこ

栗原

村尾

におそらく、意味を見出さないとしますよ。自分の体験をふり返っても……。

栗原 あかね、そこがちょっと違ってくるのは、僕たちはやっぱり資本制社会に生きているんだから、基本的なコミュニケーション部分というのは商品を媒介にしないでは基本的に成り立たないと思うんですよ。

村尾 もちろんそうですね、少なくとも我々はその反体制を唱えようと、いろんな生活の内部で体制にくみ込まれているのは、それはそれでいいですよ。むしろ僕が言いたいのは、そういう過程を否定的に媒介にしようかどうか、そういう根拠を作り出せるかどうかの問題なんであって。

栗原 その点は僕は全く異議ないですよ。

村尾 それはコピーのところ、書かれていますけれどね。

栗原 だから、そこまで意見が相当近づいてきたと思いますよ。あなたと。

村尾 そのことはね、あのあとがき、五、一〇、一五に全部、書かれていることなんで。

栗原 五、一〇、一五、二〇に全部書かれている、それはそれでいいんです。だけどやっぱり僕はね、さっき言った言葉、非常に極端な表現をつかって、全否定みたいに受けとられたかも知れないけれど、しかし、あそこにはギャップはあると思いますよね。

村尾 あるんですよ、もちろん。

栗原 悪いとは全然、言っていないですよ。だけどそれはやっぱり、あとがきで、もう一度というふうにつえたらいいのかと、捉えかたの例を書けというんじゃないかと、問題の持っている意味みたいなものを、あのあとがきでもう一度きちんと、書くべきだと思うわけなんです。

村尾 それ、こういうことなんです。それは単に書く行為という水準次元じゃなく、問題じゃなく、そのギャップを埋めるんだったらね、おそらく、生活領域、存在そのものを含めざるをえないと思いますよ、ギャップはギャップとして、おそらく、その存在領域を含んだ形で、なんらかの表現展開をしていこうと思うんですよ。栗原さん、そのところ、なにかひっくり返ったところで言っているような感じがして。

栗原 それはね、こういうことなんだなあ、言葉として、そのギャップを埋める言語表現として、あとがきという形で可能だとは思われませんか、ほくは。だけど、あなたがおっしゃるような、全存在をかけてね、その転倒をめざす契機というのは、僕は言葉によって与えられると思いますよ、そう思わないですか。

うん。

言葉というものに対して、ものすごくあなたとね。

それはねえ、その契機というのはものすごく観念的ですね。

もちろん、観念として、僕はもちろんねえ、人間の行為はそもそもは観念としてね。

それは、それでいいんですが。

観念的であることは、一向にかまわないと思う。

僕が言いたいのは、そういう契機は比喩的に言ってみれば、半分はそうだろうと、半分だけ、そういう契機は責任は本人に負うのであったら、それはそれにして、あるかもわからないような感じがして、しかしそれを半分以上に求めたら、それ自体、観念的になっちゃうという。

池田

僕は多分、好村さんが言われた、さっきの、五、一〇、一五、二〇で書かれていること

の水準まで到達できない云々という言い方というのは、どちらにしても困るなと思うんで、つまりギャップが残らざるを得ないような、文法説明なり、例文なりしか書けなかったし、それから充分に時間がなかった。僕は奇跡的だと思うんですけどね、あれだけの期間でとにかく、デッチ上げたということは。だから時間の短さももう一つ問題あると思うんだけど、そのギャップそのものは、僕はプラスの意味を持っているんだと思うんだ、意義づけによって。

栗原

ちょっと待って下さい、やっぱり言葉によるコミュニケーションは全くむつかしいと思うけど、僕はね、ギャップがあるってことは全く積極的なことだと思うんですけどね、ただね、ギャップがあるってことだけで終わらせてしまえば、その積極性ってことは、現実化しないんだということですよ。

池田

だからそのギャップそのものを僕らがもう一べん捉えなおすということは今やっているわけだけでも、そのことはやっぱり、やっておく必要があると思うし、それから、どのような目標を立てて、この本を作り始め、そして、それがどれだけ実現し、ないしは、しなかったかということも、今僕はこの本を作るのに携わった人間は明らかにすべきだと思うんですけどね。それをあとがきで書くこと、あとがきとしてそれをやること自体、僕は基本的に賛成なんです。というのは、まさにギャップそのものがどういう意味があるのかということ、我々が具体的に今日初めて話したわけですけど、この教科書の製作過程はまだ終わっていないと思うわけで、それは読者に届けて完成することと同時に、我々の中でも、十分に討論してはなかった訳だし、それはもう少し、あまり時間はないかもしれないけれど、とにかく討論しぬいた方がいいだろうと思いますよ。

梶

それではね、自然にギャップが生まれたんじゃないでしょう。ギャップがあるという場合。

池田

もうちょっと言って下さい。

梶

だから、ギャップという、ギャップを明らかにするような形で、五課、一〇課、一五課、二〇課であれば、その中でギャップを埋めるようなものも書かれているはずですよ。だから、たまたま書いてギャップが出たということじゃないということです。僕は五課、一〇課、一五課、二〇課、そして、あとがきというのは、必然的な連関や思うわけです。たまたま出たわけじゃないというんですよ。そのギャップを明らかにするためにこそ、五課、一〇課、一五課、二〇課が書かれている以上、そのギャップを明らかにしたものが、その中に含まれていると思うんですよ。その意味であとがきを書きなおすという発想は出ないんですよ。

野村

(京大教養部ドイツ語教官)

僕の場合は最初から、分裂という形で、そういうものは、出すよりしようがない。だってこれは個人の自己表現というもの……ある意味では個人じゃありませんか。僕が居るような場所、人間の自己表現になっているところからみれば、僕の場合もって違っている。たとえば『ドイツ・イデオロギー』が読めるようにという言い方で言われた問題意識は、僕にはあるし、と同時に大学の中でドイツ語を授業として教えることは一体何なのか、そういうものは、解決のつかないまま、僕は未だに引きずっているわけです。それが、その解決のつかないままで定着されたものとして、ものを教えてゆく、それはかなり、少なくとも一応、ほくの自己表現に近い形で、現在できて、原稿が出来上がって、これ例えば教

室に持ちこんで、これが俺だ、俺だっていうのはおかしいけれど、こういうものを僕に近いものとして、それを学生に見せること自体はちょっと、おもしろいなという気持ちはあるんですけども。この前東京でお会いして、お話を聞いたときに、しかし分裂自体をさらすことは、ともかくとして、それをそのままさらすことはかえってある無責任な問いなり、無責任な結論なりを誘発することになりかねない。(聴取不能) った気がする。栗原さんの意見はそれでいいなと思っただんですが、しかし、今日またこの討論を聞いているしかし、栗原さんの意見とこの自主ゼミの多くの人たちの考えと大きくそう隔たっているわけじゃなくて、読む人たちに問いを生産的な形で誘発するということが、僕はあまりお互いにくい違いはないんじゃないか、今のあとがきは、確かに、明らかに分裂した状態みたいなものを残してしまう恐れがある。しかしそれから問いを作り出す、作り出さないかは、明らかに読者の問題でしょうね。これはやはり、今の形からだって問いは生み出せると思うんです、現に栗原さんはある意味で生み出しちゃったわけだし…。

栗原

僕はやっぱり僕が平均的な読者だとしますとね、やっぱりダメだな、もうちょっとあれを積極的に前に押し進めるということは非常に僕は困難だと思いますね。だからその困難さをあとがきで書くというのがね、あらゆるギャップを埋めようというんじゃないですよ。

野村

だけどね、それは解りますけれど、それがあある意味で安易になってしまう可能性もあるわけですね。

栗原

問題の提起の仕方だと思っただけどね、あとがきにおける。だけど、ギャップを埋めようと思っただけのことだけだと。

栗原

それは、もちろん意味ないです。

村尾

平均的な読者ということ想定したら、平均層の中ではどのような契機も取り出しえないという気がするんですけどね。つまり、平均的なということが想定しえないところで書かれている、書かざるをえないのであって、表現せざるをえないのであって、僕はその人が平均的な意識の持主であろうと、何であろうと、僕はそういう意識に向かって働きかけていないわけです。どんな話をする場合にしても、おそらく彼の平均的な像の内部にひそむものに向かって語りかけたかと思っただけ、だから彼が答えるとなれば、それをつかみだすようにしてしか答えられないと思いますからね、そういう意味までは平均的とか、一般的とかということにはちょっと想定しえないという感じがするんですね、絶対に。

栗原

そりゃあ、そうですね。

村尾

たとえば、大学闘争の過程で、もちろんセクトのピラはまかれていたと思うし、ステッカーもはられていたと思うんですけど、それ以上に大学闘争の過程である発言がなされ、揭示が出されたらと、おそらく、それを受け取り手に還元してしまったり、当然、恣意的にですよ、読もうとどうしようとしていただけですよ、しかし恣意的ででないのは、書かれはみ出されてきた過程がある場を創りだそうとしている。その運動総体はですね、決して彼が耳をかそうとしなくても、それは一つの力になりますよ。僕が言いたいのは、それなんです。だから読者がそれを読みとれるか、とれないかは、恣意的ですけれども、それを越えたところでの内在的な問題というのは、本の中には、どういったいいのか、ある一つの関係を押し上げようとするには、本の内部では絶対無理なんだし、たとえば『ドイツ・イデオロギー』を読んだら変革されたらと、そりゃあ思い込むことは自由ですよ。思い込むことは自由であるという点において、彼は主観的にふるまえるだけであって、おそらく、



栗原 その主観や恣意性を越えたところで何の関係があるんだと。それがその本の中、どういうんですか、言葉の中で関係性そのものが表現されてた、それなんだと、それこそがドイツ語の本にふさわしいんじゃないかと思えますね。

栗原 それね、それはおそらく、半面であってね、たとえば大学闘争の中でピラがまかれる、それを読むかどうかは受け取り側の恣意性だというふうに言うけどさ、だけどピラを出すという行為はね、受け取られ方が恣意的であるかどうかは別にしてね、やっぱりある一つのコミュニケーション、そこを追求しているわけだ、成り立つかどうかは別にして。

村尾 だからね、そのコミュニケーション自体が恣意的にしか現在ではないんだということですよ。それを認めんことには話しにならないわけですよ。

栗原 そうそう、それと、今あなたがおっしゃったことはね、うらはらというか、表と裏というか、我々の表現行為も、出版という仕事も成り立つんだと思うんです。一面だけじゃないと思う。

梶 ピラの件ですけどね、僕の場合、最終的には、僕の書いたピラが読まれる可能性がなくなったというところで書けなくなっただけです。だって、誰一人想定できないわけですよ。それならね、それを水で薄めた形で啓蒙したらそれが読めるところの水準までいくかといったらそんなことないんですよ。

栗原 そりゃあ絶対ない。

梶 そうでしょう。

栗原 今、問題になっているのは水で薄めることでも、啓蒙性に転化しちゃうことでもないのですよ。

村尾 でも話されてきた内容はすごく、啓蒙的ですよ、啓蒙するとか、触発するとか。

栗原 啓発するとかいう言葉は使わないですよ、読者の読みをね、触発するのは当然だと思う。

村尾 ピラだって、アジテーションの一つだもの。

村尾 それがちょっと最初の自主ゼミでも教室はアジテーションの場だととらえるのどくらい違いがあつたんですけれどね、おそらく、僕はこのドイツ語の本なんてアジテーションの素材として、とらえようとは思っていないですよ。

栗原 もちろん、このドイツ語の本全体を、アジテーションの素材とは毛頭考えてないですよ。もし、表現をね、ピラでもなんでもアジテーションがあるじゃないかととらえるならば、さっき言っていた、言語本質論とかどうのこうのと、そりゃあちょっと僕の考えている言語本質なんかと違うなという気がするんですけど。

栗原 いや決して、アジテーションだと、今触発するという言葉が出てきたからさ、触発ということは何も、啓蒙的という意味ではないんですよということも言いたいわけですよ。

梶 しかし、栗原さんの言われているのは啓蒙的ですよ、ギャップが判ればね、再度あとがきで説明する必要はないですよ。判りうるとすれば、そこで説明するというのは啓蒙ということじゃないですか。僕にはそうとしか思えないんですよ。

栗原 必ずしも、そうじゃないと思いますけどね、だけでもそういう意味で、あなたが啓蒙的だというのなら、それは啓蒙というのはある一つの結論なり、テーゼなりを相手にわかりやすく教えることでしょう。僕は毛頭そんなことを考えてないですよ。そうじゃなくて、読者が主体的に、この本を読む行為を通じてね。そういうギャップと今言われているような現在の問題性というものに自分で取りくんできく契機をどういうふうに創っていくか。

梶

その契機というのは、この中にあるんじゃないですか。

栗原

それだけではね、つまり、五、一〇、一五、二〇課だけでは足りないと言っただけですよ。

村尾

一つの提案として、あとがきを載せ、この討論過程を載せたら、そのギャップそのものについて討論されているということ、もっと良くなるかもしれないね。これ自体がギャップを巡ってやっていますから。

池田

確かに読者がどう受けとるかに関しては、我々は本当に何もできないわけですよ。恣意的にしかできないかぎり、何か想定する場合にもね。にもかかわらず、例えば、例文を選ぶときでも、Aの例文を選ぶかBの例文を選ぶかと考える場合、読者にこういうことについて、考えてほしいから、というのはもちろんあったと思うわけです。だから、こちら側が訴えるというか、アピールするというか、あるいは、自分を表現するというのかね、自分たちを表現するのかわからないけど、そういうのは、やはりあるわけで、そういう製作に携わった者の意図みたいなことをね、どういうふうに、それを読者に伝えていくか、伝え方は、いっぱいあると思うんですけど、やはり僕は伝わった方がいいと思うわけで、どう判断するかはもちろん読者の自由ですけれどね。

村尾

ところがね、本というのは、どういうふうに伝えられていくか、その過程まで本自体の内部にこめることはありえないんだとっているわけです。池田さんがね、こういう点が表現したいし、本当に俺が言っているのはこういうことなんだと、相手に読まれたいんだとしても、もし読者がいるとしたら、じゃあどういうふうな経路をもって相手に伝わるかということまで本の中で持ちこめないんだと言っているわけです。

池田

そうではないんじゃない。それは想定できるんじゃないですか、つまり、どういうふうな使われ方をこの本に期待するかということは、僕らの中にあるわけでしょう、それは偶然的な全然予測できない使われ方があるわけなんだけれども、極めて、単純な言い方をすれば、一人でも使える。

村尾

それだったらね、池田さんが一人一人の読者をまわってね、俺が書いていることは、こういうことなんだけれども、お前はこういうふうに理解したらダメだぞとね。それだったらね、池田さんが何冊かの本を出しますよね、それについて全部、彼の住居を歩きまわって、いう感じになっちゃうでしょう。

池田

そうじゃないですよ。さっきから何度も言われているように、これを商品として配布するという手段をとる以上はね、そういう一人一人の読者を具体的につかむことはできないわけですよ。にもかかわらず、それがどういふ本であるかということによってね、例えば、一人で自習するために買う人もいるだろうし、グループで学習する人もいるだろうし、それから教室で無理やり聞かされるヤツもいるだろうし、教師に要求して、使わせるヤツもいるだろうし、というふうな様々なパターンを一応僕らは想定しているわけですよ。それが一人一人の生活がどうだということではなくてね。その場合に例えば今、あとがきならあとがきで書かれていた問題がどの程度、読者にどういうふうな伝えるのか、あるいはどういうふうな伝わり方をするのであろうか、その可能性というものを、僕は文章を書くときに想定して書いているんだと思うわけで。

村尾

もちろん、それは想定していますよ、だけどそれは想定しているだけでしょ。内部にこもっているわけですよ。

池田

でもそれは判らないわけですよ。後はね、その想定そのものの現実性というものはね。

それはもう永久に解らないかもしれない、確認できないですよ。例えば今五千部できるとしたら、にもかかわらず、五千部の本を、商業出版社から出す場合には、そういう見えない読者に伝わった時に、そういう具体的な生活まで見えない読者が、今後、栗原さんの言葉を使えば実現していくのかということね、その点に関しては僕はある種の予測というのは当然立てるべきだと思うわけです。読者が一人一人見えるか見えないかということは問題じゃないですよ。

村尾 じゃあ、本で革命が出来るというようなことですか、今、言っているようなことは。全然そんなこと言っていない。

池田 そうでしょう。

村尾 全然、僕の言ったことが通じなかったかもしれないけれど。

池田 結局ね、商業ルートへ乗せるか、乗せないのかはコミュニケーションに全然関係ないわけですよ、コミュニケーションに至る、一つのね。言ってみたら。

池田 いや、そうじゃないですよ。関係なくはないですよ、やっぱりね、自分でガリを切ってね、ピラにしてね必ず一枚一枚手渡すという行為も否定しないわけですよ、そういうことが必要な時もあるわけだ、絶対にそれは。だけど一方で、商業ルートに乗せることを選ぶ場合もあるわけでしょう。

村尾 いや選ぶんじゃないで、選ばれているわけでしょう。

池田 いや、僕は選んだんですよ。自分の本に関しては。だからその場合に、一人一人の読者に手渡すということとは違うね。流布のルートというものがあろうるわけですよ。

村尾 僕ならね、もしピラを書いて一人一人手渡すことに意義をみとめてませんよ。あんまり。そうですか、僕はそうやんなくちゃあいけない時は、あると思うんですが。

村尾 意味を見出していないよ。意味を見出すときには、何かを作り出さない限り意味を見出せないと思う。それ自体としては何も意味を見出していないわけです。

池田 そりゃ、言葉のアヤだよ。

村尾 自分自身がそのことを踏まえて、手渡しているし、どんな意味も持ってないですよ。

池田 僕はやっぱり手渡して行くことに意味がある場合があると思いますよ。

村尾 いや、それはあるかもわからないけど、それは、それとしてね、手渡していくとか、商業ルートへ乗ること自体何の意味もない、問題としたくないわけですよ。

池田 何で僕がそれを問題とするかという見えな読者に対してさ、その読者のイメージをどう描いて行くかということを僕は問題にしているわけ。

梶 しかしね、例えばね、一つの真実を書いたとしますよね、その時まるっきり伝わらないかもしれないけれど、それを書かねばならないと思うパターンもありますね。しかし想定したところでこんなものだとしても、今までの水準を出ないと。読者を想定されない場合はどういふふうになるんですかね。

池田 いや、だからそういう場合にはね、今までの水準を出ないということをごとまで突破するかということを考えることが問題ですよ。

梶 その時にね、突破したことが理解できない読者が想定されていると思うんですけど、水準として、いわゆる平均的な読者というんですかね。

池田 それはやっぱり総括が早すぎるんじゃないかな。

梶 だけど、その水準でとらえていると思うんですけどねえ、今は。

註7—この註は、この部分への註ではなく、ここまでの、かなりのページにわたって註をつけていないことへの註である。対応してのべると、松下が、ずっと発語していない意味についてである。これは論議しても生産的ではないと判断したためではなく、逆に、この機会にせまい枠を超えて自由な論議を自分以外の人々が展開する方がよいと判断したためである。記録としては二、三名の人しか発語していないとはいえ、週一回の自主ゼミの時間帯での多数の人々による活発な論議のレベルはここでも持続している。おそらく始めて論議に参加した泉原氏は驚嘆したであろう。発語が次第にソフト化していくことにも、それは示されている。

なお、註の番号をつけた行の槐氏の発語も、たんに論議しても生産的ではないといおうとしているのではなく、読者とか有効性という概念が言葉として同じにみえても異なる位置や方向で論じられていることの対象化がないとスレちがうという危惧を自分の体験からいおうとしているのだ、と松下は判断していた。このことを村尾氏も了解していたことは、次のページの発語から示されている。

ついでにいうと、その前後に池田氏も、かれの位置からのすぐれた発語をしており、ここで名前を出した人々を含む場での論議を再開してくれることを希望する。

村尾 それじゃあ、今まで池田さんは何冊か出されてきて、もちろんそれで完了していない追求している過程だとしても、それで目に見えない読者というのが本一冊出すことによって、様々に変わってきて、それが蓄積され、あるコミュニケーションとしてビジョンが浮び上がってきたことがあるわけですか。

池田 僕が具体的に出して行って、どうですって。

村尾 いろんな読者を想定して行って、いろんなことをまあ考えて行って、それが蓄積されてきて、それが実際にあるコミュニケーションのビジョンを生み出したことはあるんですか。

池田 それはありますよ、

村尾 僕はちよつと信じられないなあ。

池田 そうでなきゃあ、次に何か書いてさ、誰かに配布することなんて考えられないでしょう、全然。

村尾 池田さんのいうコミュニケーションというのは手渡すということですか。

池田 僕はコミュニケーションの話なんかしてないですよ。だからこの本を作る場合にどういふ読者を想定し、その読者に何が伝えたいかということをもう少しはっきりさせる必要があると、いつてるんですよ。

村尾 ぼくは読者を想定しようがないという前提に立ってるんですよ。我々が読者を想定すること自体がね、これをどこかで、ひっくり返す必要があると思ってるわけです。

池田 いやそうじゃない。それは当然だよ。だって、僕がさっきから言っているように、読者というのは見えないわけですよ、全然ね、だから読者を想定するというのは逆にいうと今何を人に言いたいのかということでもあるわけですよ。

村尾 はっきり言ったらね、この本を出しても一切、この本が出され、そして読むことすらできないと理解以前の問題だということで、その存在に対してのおそらく、それを極限に読者と描くことはあっても、どう読まれたとかあんまり考えないですよ。

池田 それは僕は絶対に違うな。どういうふうに読まれたいかということはあると思う。

村尾 むろん、これを読まれない、あるいは読めない存在。

池田 そういう存在を、常に視野におさめているということは全然反対じゃないですよ、もちろん、例えば目が見えない人とか、言葉を発することができない人とか、そういう人が現実の世界の中にいっぱいいるということを含んだ上で、今文字でさ、しかも言葉の本を作るわけですよ。だからそんなものを視野に入れてなかったからそんなもの作る必要はないわけですよ。

梶 だから、僕は池田さんの言われることもよく解りますし、というのは、一応一定程度の有効性があるから、池田さんは。

池田 その有効性とは何か解らないけれどもね。

梶 有効性云々は別にしまして、池田さんには想定した読者に対する働きかけがあったから、次のものが書けるということですよ。

池田 やっぱりそうですよね。

梶 それが村尾君が書いている時だと、そういう発想じゃないということなんです、これはあまり論議しても生産的じゃないですよ。（註7）

池田 いや、生産的じゃないんじゃないかと、だからたとえばあとかきの問題でね、そのギャッ

村尾 プを僕らがどういうふうに思って、この本を作ったかということでは、僕は僕なりに思い入れがあるわけですよ。だからそれはただ単に読者にまかせてしまうべきものなのか。だからまかせないために、さっきも言ったように、我々が本を出したかぎりにおいてね、それをじっと見る存在をかけて、それこそね。

池田 その存在をかけてというのを、具体的な手だてを考える必要があるわけですよ。そんなことはいくらでも言えるわけよ、いつも書いて在りますよね。皆さんのご批判を浴びたいとかなんか決まり文句が書いてあるわけよ。

村尾 僕はね、少くとも裁判でもいい、「自主ゼミ」にかかわっていくことでもいい、僕はそれでね、言わなくとも割合あのどういうんですかね、言ってることね。

池田 わかりました、例えば村尾さんは「自主ゼミ」の場があるわけよ、だけでも「自主ゼミ」というものとの関わりが問題となってくるわけだけれども、だから「自主ゼミ」という具体的に討論できるような場にはいない人も、やっぱり「自主ゼミ」の参加者だと思っわけでしょう。不可視の参加者だと。その人たちに対してはいつまでも関わっていれればいいんだといういい方では、できないわけだ。具体的にその人たちが関るような方法を僕らが創りださないかぎり、あるいは向こうが積極的に創りだす作業に関らないかぎりね。

村尾 だからこそね、ある強いられた、制約された時空間というところで、普遍的な契機を呼びこむことであるとしてるわけですね。

池田 だからそれを具体的にどうするかということですよ。言葉としてはわかるんです。確かに。だからさっきの問題に戻るわけなんだけれども、僕らが、僕は一概に言わないですけどね、不可視の参加者が自主ゼミの参加者があらゆるところに存在するとは思わないからね。

村尾 具体的に言いますけどね、僕自身が自分を不可視の参加者の一人だと思っているから、それはどうでもいいけれども。

村尾 その具体性というのは事実性と一緒でね。その具体性という言葉の概念が池田さんと僕たちとはかなり違っている。

池田 そりゃあそうかもしれないけれども、僕の具体性というのを聞いて下さいよ。だからその場合に不可視の参加者という言葉を使えば使わしたら、不可視の参加者というのは本当に不可視の参加者でなければいけないわけだ。つまりこちらで一方的に思いこんでいるだけではダメなわけですよ。いくらこちらがあの人には不可視の参加者だ、今いる人も参加者だ、活字を拾っている人も参加者だと、僕らがいくら思いこんでいても、自主ゼミが拡大したことはならないわけだ。その場合に具体的に、と僕がいうのは、その不可視の参加者と呼びたい人ね、その人にどういうふうはこの本を完成させる行為に実現させる行為に参加してほしいのか、ということ。

村尾 僕はね、そういう場合の具体性というのはね、例えば不可視の参加者を不可視の参加者でなくすために…。

池田 いや僕は不可視であってもいいわけですよ、別に自主ゼミに参加する必要はないと思うからね、それぞれの場でやればいいと思ってるから、それぞれの人が。

村尾 そのそれぞれの人がやればいいという場合ね、それは何らかの契機が必要なわけですよ。ね。

池田 だからその契機をどうするかという問題です。

村尾 それはね、この本の運動過程の中でみつける、創りだすしかない。

# 招 請 状

『一般教育の目標』は、特に『現代の諸問題とその相互関連性』において、またその歴史性において理解する...自主的に判断する力を養うことである。(『教養部のあり』)

新潟大学教職員・学生 殿

76年12月1日

{ 佐下信行 }

〈集中ドイツ語授業〉(オク2)回)を下記のとおり行ないます。  
つきましては万障おくりあわせのうえご出席ください。

### 記

〈時向〉 76年12月6日~10日 (〈76年12月~69年4月〉)

〈空間〉 〈教室〉(354; 356; 358; ...)は〈医師会館〉(69年4月教養期末試験場)へと拡大、回帰する。

〈テーマ〉 沈黙と会話 (或いは権力と表現)

〈単位〉 5日(30時向) = 4単位

〈評価〉 全聴講者〈一律合格〉

◆ただし、〈単位〉については「新潟大学当局」は難色を示しています。

## 広告欄

5幕M場

〈証人〉尋問

出瀧 / 清水 稔

会田、鈴木、矢野

各教官 その他

まへそ E E ビの 結

城 光太郎 山田

康之助、佐下信行

12月6日~10日 医師会館

入  
場  
料  
無  
料

池田

だからその運動過程というのはどういふ過程なのか。

村尾

例えばですね。

池田

例えばと言っちゃいけないですよ、村尾さんは。僕が例えばと言いたいわけですよ。様々な想定のうちの一つとして言っているんです。

村尾

その点では賛成で、そのうちの一つというのは…。

池田

例えば地域的な問題を抜きに語るとすれば、おそらく僕はその本と共に、その本が使われざるをえなくなった時に、何らかの形で僕が入っていくということですよ。一緒に課題を追求することですよ。それははっきりしてますね、それがなかったら僕は…。

池田

その場合に現実に行けると思うのはあらゆる読者、仮に読者という名前で呼べば、読者のやっていることに僕は関わっていくことはできないし、関わっていく必要もないと思うわけ。だから今彼らが実際に動けて、作為できるのは非常に限定された場所ではないわけです。

村尾

もちろんそうです。

池田

だからその場合に限定された場所で、あるいは僕らが全然知らない場所で具体的に自分の生活をし、かつ運動をしている人達と、直接に何も交渉をもつ必要はないと思うわけですよ。本を媒介にすればいいんであってね、だからその場合もしも具体的に個々の人の活動の場に僕らが出かけて行くなり、或は何らかの手紙のやりとりでもいいけれども、要するに具体的に行為に関るとしたら、あとがきも何もいらなと思う。

村尾

僕もそう思います。

池田

討論すればいいわけ。

村尾

それで何を討論しますか、じゃあ。

池田

だからさ、今例えばドイツ語ならドイツ語を媒介…。

村尾

いやこの本の運動過程で我々例えば僕が引き寄せるんであってね、その本を抜きにしたら、おそらく…。

池田

そうですね、全く、この本はやっぱり媒介にしなければならぬから、本を媒介にすればいいのであって、その人と具体的に…。

村尾

その本という場合にその本に含まれる問題総体を媒介にすることですよ。その問題によってある関係が創り出されるという場合にある核心に向かって何らかの形で具体的に交渉をもつかどうか知らないですけど。

松下

このドイツ語の本の現在までの原稿のコピーが十二月六日から新潟で行われる人事院審理に巡礼しつつあるということをお知らせします。つまりこの本の原稿自身が印刷される前に、既に、そういう形で運動しつつあるし、又この出版過程も深い関りをもつ「ラディックス問題」、七一年の岡山での代理人会議そのものが、いわば七一年の人事院審理を媒介にして生まれてきたという経緯を踏まえて、五年ぶりに新潟の人事院審理が、その意味を総括されつつあるし、自主ゼミとかドイツ語とか、単位とか、そういったことを含めて十二月六日から五日間にわたって最初に重要な証拠として提出されていくだろうということをお知らせしておきます。(註8)

それから、あとがきに関してこういう問題が持続してきたこと自身それに関して一人として、非常にいいことだなあっていう気がするわけですけども。つまり単に紙に書き付けられたあとがきから、n次空間にはみだしつつあるあとがきに、一瞬ことに変容し



つつあるわけで、そういうあとがきの共同作業に参加していただいているんだなという感じがするわけですけども。技術的な問題は一応どこかで視野におさめながら、あるいは一つの可能性として考えた場合に、そういう時空間にはみだしつつあるものを、その断面として、出版過程に交差させるとしたら、どういう形がありうるのかということが問題になっているように思うんで、その点に関しては、様々な可能性があるとしても、僕としては、この討論過程の本質を最大限に包括する形での記録なり、表現なりが掲載されていくという前提が必要であると思います。

栗原 では、松下さんのお考えでは、現にあるあとがきは一応なんていいますか、まあ棚上げといえますか、あれに代わるものをつけるということについては、いいというお考えですか。

松下 問題の立て方を逆にしますと、僕なら僕を含む自主ゼミの位相から考えるとすね、出版があるとなかろうと、今日の討論過程を含む一切の記録を自らの力である具体的な物にしていくというその作業の中に三二なら三二の企画も交差してくるということです。

栗原 それはまあ、僕も全く賛成ですけども、だけど、一つは又、この三二のドイツ語の本のあとがきをどうするかということも又一つ具体的な問題として提起されている。その点はいかがですか。

松下 それはちょっと別な位置から言うと、たとえば出版過程に携わっている人たち、或いは、様々な要請なり要因があるとして、直接事態がどのように進行しているのか判らないわけですけども、それが仮にこの出版が宙吊りになり、様々な影響をもたらし、あるいは栗原氏が職を失なう事態も含めて具体的にそれがどういふ事態としてあるのかということの確認としてすね、基本的にそれらすべてにあたる限りの責任をもって対処するというその2点を述べておきたいと思います。その限りにおいて、事態のもっとも正確な把握に基づき具体案をむしろ直接印刷過程なり、編集過程なりに携わっている方から提起してほしいと思います。

栗原 現状がどういふ意味を持っているかという事をまあ簡単に報告しておきますと、先程言いましたように、十一月十四日だか電話をもらったのは、ああ、十五日の晩だ。月曜日の晩だ。その段階であるの、とにかく延期というふうなことはやめにして、原稿を印刷所に入れようということになって、十六日の火曜日に印刷所に入れたわけです。新学期までに、間にあわすということが、三人の執筆者を含めて合意されていたことで、そのためには、2月少なくとも二十日ごろまでに、本を作らなければならないということで印刷所は他の仕事を全部ストップして、フルにこれにかかっているという形で現に進行しているわけで、現在三二ページまで初稿が出ている。もう一つ、これは頭に入れておいてほしいと思うことは、非常に活字の大きさが多種多様にわたっているわけですね。語学の教科書から、それで普通A5版の9ポですから、極く普通の組み、本の組みは今一ページ千五百円から二千円で組めるわけです。この本については一ページ五千円の組み代、今の横組みですので、ページ数が原稿用紙の枚数からきちんと算定できないんですが、だいたい二課半まで三二ページですから、ちょっと二五〇ページぐらいになっちゃうんじゃないかという予想です。そうしますと算術計算からいきましても五千かける二百数十というのが現に進行している仕事の印刷所に対する支払いとして発生するわけですね。ですから金額にすれば百数十万ということになります。ですから、この段階で出版をやめるといふことになれば、当

然この百数十万ということになります。ですからこの段階で出版をやめるということになれば、当然この百数十万円の経費をどこで保障するのかという問題が当然出てきます。それからもう一つは、私個人の問題、これは僕はかまいません、どうでも、つまり僕は編集者をやりながら四回失業保険をもらっていますからね。五回もらえば丁度区切りがいいということ、それは一向に苦にしていますから、それは僕の条件についてはその問題を考える場合の考慮の外において下さって結構です。ただ、百数十万円の製作費についての保証の問題はきちんとしなければならぬ。僕も含めてですね、今まで仕事を進めてきた僕も含めてですね、その処理はきちんとしなければならぬというふうに思います。ですから、今の進行状態でいきますと、大体二月の二十日前後に、これは執筆者の方たちの校正がどれだけピシピシとやれるかということに唯一かかってくるのですが、組みは見本組みをご覧になったと思いますが、非常にきれいです。校正はそれほど面倒くさくはない。大抵現状はそういうことですね。

村尾

二月二十日に完成ですね。

池田 ちよつと僕が補足させて頂いていいですか。栗原さん、ご自分の口からは言いにくいかも知れませんが、僕が聞いた範囲では、この前のゼミに参加して下さったあと、三一の社長にその経過を話された時に、社長がもう面倒くさいからやめようと、儲かる本でもないし、これはもうやめようやと、今のうちにやめてしまおうと言ったんだそうですが、栗原さんはこの本の出ることの意味、執筆に携わっていて非常に言いにくいし、栗原さんもさつき批判されたわけですけども、内容的にも出る意味があるのでぜひ出したいということ、栗原さんが三一の社長を説得して一切自分が引き受けるということ、まあ進めることにされたわけですね。ですから、さつきの責任問題というのは栗原さんがひとつの殺し文句として使っているのではなくて、僕が知っている範囲では本当に責任を取らなければならぬ立場に栗原さんはあると思う。まあそれに対して僕自身はそういうことになれば、僕がクッションになっただけでクッションもついでに責任を取らなければいけないと思っただけですけども。それが、あの、今栗原さんが言われなかったわけですから、それで僕自身の意見を言わせて頂ければ、さつき一年の延期、月曜の夜の電話ではそういうことで、あくる日すぐに研究室に電話を下さって一年延期というふうに言ったけれども一年延期ということは社長もそんなことで否定的なので事実上流れることを想定せざるえないという栗原さんのお話があったんで、僕自身は、たとえば来年自主ゼミがなくなる可能性ということも含めて、やはり今年拙速みたいなあれだけでも、今後の改訂というのを前提にした上で、完成させたものを出すということではないというのを、唯一渡りに船ということでやっぱ僕はこの本は出た方がいいと思うんですね。で、ぜひとも出た方がいいという気がして、もちろん出なくなっただけで損をするわけではないのでそれはいいんですけども、これはご本人を目の前にして言いくいんですけど、編集者が自分がつくる本に対してこのくらい関り続けるというか、こだわり続けるという編集者はめったにおられないと思いますし、僕自身は栗原さんの手をへて、この本がなんらかの形で出た方がいいという、もちろんそれは自主ゼミとの関係でいえば、自主ゼミの長い作業の中での一つの作業という位置づけもできるし、松下さんが先程おっしゃったような把え方というもよくわかります。

村尾

池田さんが言われたこと以上にこの本の作成過程に関ってくる問題を掘り起こして行く

栗原 ということですか、追求して行くことを、自主ゼミの参加者がそれぞれやっていることとしていてもですね。僕はやはりこの本がなんらかの形で成立することに自分の意志を見出すならば、たとえば僕は本を出すということ自体、今まで否定的にしか見なかったわけですよ。しかし、こういう出し方もあるということに対し希望というんですかね。これはすごいんじゃないかと思うわけです。こういう形で出版とかいうことに違った視点というのを自分にとつてもたらずんじやないか、そういう意味でもなんらかの形で成立させたいとは思っていますけれども、だからそういうことと言ったら、本の中味はもちろんそうですけれども、この本の中味と拮抗する形でそういうのがあると、それが大きいと思うんですけれどもね。

栗原

さきほどの松下さんのもうひとつの問題、つまり実際の印刷過程に関しているものとして、そいじゃ、あとがきをどう処理したらいいかという意見を言います。その点については僕は今までの討論全体をどなたかがこれは大変なことだろうと思いますけれども、とにかく文章化してそれをあとがきに代えるという僕は提案したいと思うわけです。

梶

で、たぶん、その提案は結構だと思っんですけれども、ただそうすればですね、結局、非在となったあとがきそのものがね、討論過程で非在であるにもかかわらず、そのあとがきが判らないということは具合悪いんじゃないかと思うんですけどね、読者の手に渡るときに。どういう内容のあとがきがテーマとして話されているのか。

栗原

梶

ただね、現にあるあとがきの内容をあれこれと討論したわけではないですよ。いやそうじゃないでしょう、現にあるからこそ討論したんじゃないですか。

栗原

だけど、討論の対象はあのがきをどう評価するか、ということではなかったわけですよ。そういうあとがきが必要かということであつたわけですね。

梶

だけど、そのどういふあとがきが必要かというときに對してね。栗原さんの判断はそうかもしれないけれども、私の判断は違うわけですよ。

村尾

だからこういうことだと思っんですよ。さっき言われた栗原さんの意見を見通しつつ、最初もし、それを作成していく過程で必要最小限度、その不可視になったあとがきをですね、それをもろん全部ではないですよ、部分的な形で取り入れるということも出てくるをえませんか。

栗原

それは出来ることじゃないですか。それをすることじゃありませんか。

村尾

僕も個人的な気持としては、あとがきをつけた上で、更にこの討論を加えるのが一番望ましいと思うし、具体的に書かれたあとがきをおろしてしまうということではなしに、それはいいと思うんですけれども、スペースの問題がありますね、多分値段にもはね返ってくるし、村尾さんが言われたような形ででも。

村尾

それだけでも膨大になりませんか。

栗原

それはね、これをつまり文章化する過程で現にあるあとがきから引用するとかね。そんなことは可能だと思いますよ。

村尾

そしてですね、さっき言ったような過程を踏まえて。それだけでもかなりのページ数になるんじゃないですか。

栗原

そうであっても、ないよりはいいとおもうんですよ。それだったらいいと思うんですけどね。

村尾

池田

かなり長くなりますね。

栗原

いやもちろんこれ全部を起こしたら大変ですよ。やっぱりこれをまあ原稿用紙二、三〇枚にしてね。

池田

最大限そうでしょうね。

栗原

だけど現にあるあとがきは三〇枚ぐらいあるんですよ。

梶

その場合ですね、引用という形を取らずにですね、並べて置くということは出来ないですか。

栗原

それはちょっと難しいと思うな、もちろん引用部分はたくさん取って構わないと思トルいますよ。

村尾

あるいは別刷りみたいな形はできますか。

池田

折り込み付録みたいな。

村尾

「序章」であつたでしょう。

栗原

それこそね、この討論過程の完全な資料が必要な人はね、自主ゼミまで問い合わせしてほしいと、あとがきを書いて、現にあるあとがき、全文、これはちょっと三一書房がサービススするというわけにはいかないから、それをタイプ謄写ならタイプ謄写にしてですね。

池田

五月二日の会。

栗原

通信でね、この問題について徹底的に討論しましょうという形で。

村尾

いくらでも考えられますよね。

栗原

まあ、今日提起された問題については、これから僕も充分考えていきますけれども。

村尾

基本的には僕はそれでいいんじゃないかと思えますけれども。

池田

松下さんは。

松下

通信であろうと何であろうと、それは自主ゼミとしてやっていくつもりです。(註9)

註9—正本・ドイツ語の本や、このパンフレットがそうである。なつた…。

Jeder gehe den eigenen Weg!

Jeder **ドイツ語の本** en Weg!

Jeder gehen den eigenen Weg!

Jeder gehe den eigenen Weg!

Jeder gehe <sup>池田浩土</sup> <sub>好村富士彦</sub> den eigenen Weg!

Jeder gehe <sup>野村</sup> <sub>修</sub> genen Weg!

Jeder gehe <sup>共著</sup> den eigenen Weg!

Jeder gehe den eigenen Weg!

Jeder gehe den eigenen Weg!

Jeder gehe den eigenen Weg!

*X̄M̄N̄ŌP̄Q̄R̄S̄T̄ŪV̄W̄X̄ȲZ̄  
X̄M̄N̄ŌP̄Q̄R̄S̄T̄ŪV̄W̄X̄ȲZ̄  
X̄M̄N̄ŌP̄Q̄R̄S̄T̄ŪV̄W̄X̄ȲZ̄  
X̄M̄N̄ŌP̄Q̄R̄S̄T̄ŪV̄W̄X̄ȲZ̄*

Jeder gehe den eigenen Weg!!

(刊行委の註―三一版「ドイツ語の本」の表紙。チェコの反体制作家・ハーヴェルにより、現在はチェコの大統領になっている。  
文章の意味は「各人が自らの道を歩め」である。かれは、その後の世界的変動により、現在はチェコの大統領になっている。)

## Lektion 20

この本の表紙にある

Jeder gehe den eigenen Weg!

という表現を文法的によみはじめるならば、Lektion 17に説明されている要求語法であることが判る。〈各人が自らの道を歩め!〉という強調が何回もくりかえされ、それなりの秩序をさえもちはじめたとき、列からはみだした同一の表現に対して抹殺がおこなわれる。しかし、にもかかわらず、その表現はもとの列にもどる仮装を用いつつ、さらに強調の度合いを増して持続される。(!→!!に注目)

チェコスロヴァキアの詩人ヴァーツラフ・ハヴェル (Václav Havel, 1936年生まれ。かれは1977年1月6日、公安警察によって逮捕された) は、おそらくは一抹の苦さをこめて、このタイプをうったことであろう。この苦さと、どこかで共通する苦さを、この本の作成にかかわってきたものとして感じていることは否定できない。

しかし、この苦さは深刻な過渡期を生き抜いていくときの笑いと、モービウスの環 (Möbiussches Band) のようにつながっている。さまざまの理由によって、平均的な(?) 生き方から逸脱することを強制された場合も、その位相から、さまざまの問題をとらえかえしていくことも可能であり、また実際にそのような逸脱を強制されていなくても、その位置に接続法的に視点を運動させる想像力が必要であろう。Lektion 19にでてくる数詞との関連でいうと、いうまでもなく、数には実数 (wirkliche Zahl) ばかりでなく虚数 (imaginäre Zahl=想像的な数) も存在し、実数と虚数を包括する複素数 (komplexe Zahl) が、数の領域のみならず発想~生き方の領域をどれだけ拡大してきたことか、この本の作成も複素数的におこなわれていることも強調しておく。

もちろん、可視的にはまだなしえていない、それどころか、いまは不可能にみ

える多くの領域が足元に迫っているのを感じる。

そのようなとき、ブレヒトが

Könnten<sup>1)</sup> wir nicht im Interesse der Propaganda eine Liste der Fragen aufstellen, die uns ganz ungelöst<sup>2)</sup> erscheinen?

とかいていたのを思い出したりもする。

試訳: 私たちは宣伝の利益のためにも、私たちにとって全く解決できないように思われる問題の一覧表を提起することはできないものでしょうか?

注 1) Könnten nicht については →§ 35.

2) 過三分詞の副詞的用法。

この本の作成にかかわったものだけでなく、この本をよんできた人たちをふくめて、そのような問題の一覧表をつくっていく作業をぜひやっていきたいものである。そのためにも、いま〇個の問題の一例を出してみる。〈もしも複写機が存在しないとすれば、私たちの表現はどのように変化するか?〉

この文章をドイツ語に翻訳するのは、これまでの文法説明をよみ、辞書を引けば判るであろうが、この文章の内包する意味を自分の問題に〈翻訳〉することは極めて困難である。〈試訳〉の一例を出してみる。

複写機を存在せしめている近代技術および、それがおかれた条件の水準を絶えず対象化することなしに、その成果のみを利用するのは怖いことである。いま、紙に何かをかいたとして、それを複製しようとするとき、もし、まわりに何もなければどうするか。複写機という技術の水準があることを知っていても、それを組み立てることを含めて知っているか、原初的に、カーボンあるいは、それに類似する紙片 (これは、どのようにつくりだすか?) を媒介に、もう一枚の同一表現をつくりだそうするときの感覚から出発すべきであり、その感覚から、この現実をもう一度とらえなおしていくべきである。

私たちのだれもが、何かのかたちで複写機の利用をしているが、便利であるから、という理由だけで、ノートや資料をコピーしているだけでは、その表現の根拠は、どこかで、公害や抑圧や非人間化をもたらす構造の論理に通底する危険をもつ。たとえば公文書は殆んどコピーされたものか、コピーされる表現様式をもつ。もちろん、この条件を逆用して、権力が管理するコピー能力を占拠していく試みも可能である。

(刊行委の註一三一版「ドイツ語の本」の第5、10、15、20課は横書きなので、39ページから読み始めて下さい。)

## Lektion 15

文法的思考という表現が可能であるとして、ドイツ語を媒介するイメージを断片的に提起してみる。

ドイツ語に限らず、いわゆる文法の教科書や参考書では、文法的な説明がはじめにあり、その体系にもとづいて文章をよんだり、つくったり、話したりという練習がでてくる。この場合、文法の体系が明確に前提としてあり、学習者はそれを暗記してから、その言語にとりかかることが必要とされる。

この本を作成する過程で、このような学習の仕方をどこかで転倒することはできないだろうか、ということも討論された。そして、文法規則をはじめにおくのではなく、学習者が文例と格闘しながらその規則を発見していく〈発見文法論〉も提起されたのである。その方法は、すでに読者には明らかなように、この本では完全には実現していない。理由は、この方法で本を作成していくときの枚数の量的増加と、学習者の負担を考慮したからでもあるが、それ以上に、いまは文法の学習についてこの転倒の試みをおこなうよりも、この本を作成していく過程そのものによって、文法をふくむ、より巨大なものの転倒を試みていくことに重点をおきたい、という考えがあったからである。しかし、今後、さらに学習者との共同討議を通じて、文法の学習方法・内容自体について飛躍することをめざしている。

この本を、この Lektion までよんできた人には少しずつ判りかけていると思うけれども、ドイツ語の特徴の一つは、その文法規則における対比的構造である。たとえば、一群の前置詞は、静止状態で3格を、運動状態で4格をとる(→Lektion 4)。また一群の複合動詞は、一般に具体的な意味をもつ場合は、その前綴りが分離され、抽象的・比喩的な意味をもつ場合は、その前綴りは非分離のままである。(→Lektion 8。読者の中には一瞬、裁判過程における分離と併合について連想した人がいるかもしれない。いることを望む。)さらに、完了時称において、自動詞のうち場所の移動・状態の変化を示すものは助動詞に sein をとり、それ以外の動詞(自動詞だけでない)は haben をとる(→Lektion 9)。対比的構造についてのその他の例は自分で発見してほしい。

ドイツ語の語尾変化の屈折度についての手ごたえを読者は感じているだろうが、文章の語順についてのある種のダイナミズムになれていくことも必要である。(Lektion 2, 3, 9 など。また副文の先頭にある wenn や、Lektion 18 に出てくる als ob ~〈まるで~のように〉の ob が省略されるとき、その場所に今まで文末にあった定動詞がとびこんでくるという風な例もある。)

このあたりで、ドイツ語の es について、意見をさしはさみ、論争のタネをまいておこう。(ついでにいうと、sein Ei dazwischen legen—何かと何かの間に、かれの卵をおく—という表現は、〈意見をさしはさみ、論争のタネをまく〉という意味をもつ。Ei〈卵〉については、いくつかの卵裁判の資料が自主ゼミ—〈あとがき〉原案参照—の教材にもなっているので、関心のある人は問い合せて下さい。)

すでに、Lektion 14 に説明されているように、es は非人称動詞の主語や、非人称的表現に用いられる。非人称の es とは何かを考えてみると、Lektion 11 の Text にあるフ＝イトの文章の冒頭に用いられている Es gibt et. 〃に注目したい。内容的に主語の位置を占めるのは、文法的には4格目的語(フ＝イトの文章では Dinge〈事物〉)であり、1格の Es ではない。Es gibt et. 〃の直訳は〈それが、あるものを与える〉となる。この Es を超人格的な神とでもいうようにとらえて、〈神が、あるものを与え、その結果として、なにかあるものが存在するようになる〉という説明の仕方も可能である。

一方、Es handelt sich um et. 〃という文章のとき、直訳は、〈それが、あるものを巡って自らを扱う〉となるが、意味としては4格の〈あるもの〉が主語の位置を占めて、〈あるもの(あること)が問題(重要)である〉となり、Es は 1, 2, 3 人称をつらぬく事態ないし状況を指示すると考えてよい。

くわしい説明は省略するが、フ＝イトは、かれの学説の中で、欲望や衝動の根源を解明しようとして〈es〉という概念を用いている。この本に出てくる全ての es を再検討してほしいけれども、これらの例から少なくとも、人称は 1, 2, 3 人称の単数と複数だけという固定概念をうちやぶる必要があるということが判らるだろう。これは、たんに文法概念についてだけでなく、〈私〉たちの〈存在する〉世界の仕組みを再確認し、再構成していく場合にもいえる。いま〈存在する〉といったが、sein という言葉が、〈es〉の所有代名詞 sein—(語尾は性と格により変化する)という形と同じであるのは何か暗示的ではないだろうか。たとえば、なにかが、〈存在する〉といったり、自分で〈存在する〉と確信している場合も、すでに〈es〉に所有されている位相で存在させられているにすぎないのかもしれないのである。そしてさまざまの人称の領域をくぐって吹き渡る風のような〈es〉の構造を再確認し、再構成していくことなしに、いかなる人称も本当には存在しえないことも確実であろう。

## Lektion 10

いくらか文法的な角度で、Lektion 6~9 を把握しながら、それとの関連において、この Lektion 10 を叙述してみよう。

この本の作成過程で、文法的な説明を構想する際に、作成にかかわった人たちが苦心したことの一つは、どのような文例をみつけ出し、どのような順列で配置していくかということであった。ある Lektion にかかげられる文章は、それまでに習得した文法的知識でよむことができるものでないと困るし、また単に、文法説明だけのために仮構されたような文章ものぞましくないからである。

そのような視点から、次にかかげる文章も本の作成過程に提出された。これは、ヴェルナー・ハイゼンベルク (1901年~1976年、ドイツの理論物理学者) の「現代物理学の自然像」からとられているが、文法的には Lektion 9 までの知識でほとんどよむことができる。以下に、それを示すかんたんな注を付していく。

Der Atomphysiker hat sich damit abfinden müssen<sup>1)</sup>, daß seine Wissenschaft nur ein Glied ist in der endlosen Kette der Auseinandersetzungen des Menschen mit der Natur, daß sie aber nicht einfach von der Natur an sich sprechen kann<sup>2)</sup>. Die Naturwissenschaft setzt den Menschen immer schon voraus,<sup>3)</sup> und wir müssen uns, wie Bohr es ausgedrückt hat, dessen bewußt werden<sup>4)</sup>, daß wir nicht nur Zuschauer, sondern stets auch Mitspielende<sup>5)</sup> im Schauspiel des Lebens sind.

(Werner Heisenberg: *Das Naturbild der heutigen Physik*)

注 1) hat sich damit abfinden müssen: sich abfinden は再帰動詞 (→§ 19), 〈仕方なくある段階に甘んじる〉. müssen: 助動詞 (→§ 12). hat に対応する現在完了 (→§ 20) の過去分詞 (→§ 15). damit: da— は、次の daß 以下をうけつつ前置

詞 mit と結合 (→§ 8).

- 2) von der Natur an sich sprechen kann: 〈自然それ自体についてかたりうる〉.
- 3) setzt—voraus: 分離動詞 (→§ 8). voraussetzen: 〈前提とする〉.
- 4) müssen uns~, dessen bewußt werden: sich<sup>2</sup>—bewußt sein で〈あることを自覚する〉という意味であるが、形容詞の bewußt は目的語に 2 格をとる (→§ 21). ここでは 2 格の dessen が次の daß 以下をうけており (→§ 23), müssen—sein ではなく müssen—werden という風に主體的な方向を示している.
- 5) Mitspielende: 本来 mitspielen 〈共に演技する〉という動詞からきているが、その不定形に —d をつけると現在分詞になり (→§ 27), さらに形容詞語尾を伴いつつ名詞として用いられている.

さて、全体の文章の意味は、ある程度これで理解しようとして、本当に注をしたいのは次のことである。この文章をふくむテキストが、この本の作成過程に参加している一人による授業で使用されていた 1960 年代の末の冬に、その大学で無期限ストが始まった。その当時、無期限ストといえ、いつか終わる不確定なストという暗黙の前提は感じられなくて、もしかしたら、二度と再び授業が再開されることがないかもしれない状況にむけてとびこんでいく決意が自明のこととされていた。そして、そのストを推進している学生のうち、このテキストをよんでいた数人が、自発的に、授業や単位と関係なく、というよりそれをふくめた旧秩序と抗しつつ、さいごまで、このテキストをよもうとしてバリエード内の一室に数週間定期的に集まったことがあった。

そのような条件の下で、このテキストをよみ進めていくとき、ここに掲げた文章の「ボーア (1885年~1962年、デンマークの理論物理学者) が表現しているように、我々は人生という劇のたんなる観客であるばかりでなく、たえず共演者でもあるということをおこななければならないだろう」という部分などが、たんに自然 (科学) のとらえ方についてばかりでなく、何よりも眼前に、そして自己の内部と時代をつらぬいて進行している闘争過程への把握方法の自覚を迫るものであったことは当然であろう。また、この文章や発想を教室で説明する教師たちが、実際に果たしつつある役割が、どんなにみにくいものであるかも次第に明らかになりつつあった。

従って、どのような文章や発想も、それ自体ですぐれているということではできず、それをよみとり、応用する条件や主体をふくめて、たえず対象化していく関係性の確立こそが重要なのだ、という注を、あえてつけることにする。



Das ist genug. という場合の〈genug〉は、たんにこれ以上は必要ない、とい  
い切っているのではなく、むしろ、いまは、これを最低限の条件として出発するの  
だ、という一種の覚悟が内包されていると思われる。次の Darum werden wir  
erst. の〈erst〉は、個々の〈私〉が自らの存在を対象化していない不確定さと  
同じ度合いだけ、関係性としての〈私たち〉におしやられつつ、〈はじめて〉相  
互の構造に気付く、というニュアンスを帯びている。

前述したことおよび、Lektion 15 の〈es〉論との関連で、次の表をみていた  
だきたい。これは、ある大学の履習案内の断片で、ここに記されていることか  
ら、何を想像するか、によって、ドイツ語を媒介として、その人のなしうること  
がらの範囲が明らかになるといえる。なしうること、といっても、それが教師や

学生に対する処分になる場合、それを粉砕していくことをも、なしうることに包  
括していかなければならないのは、いうまでもないが..... (この表はパンフレ  
ットの表紙ですが、パンフレットの内容に関心のある人は、この本の作成主体気  
付、自主ゼミあてに連絡して下さい。)

なお、記憶力のテストとして提出してもよいが、Lektion 11 の Übungen (和  
訳) の3に出会ったとき、この表紙のことを思い出してほしい。ここに掲載され  
ているクラスの人たちは、この Übungen に対応する原文を媒介に次のように見  
事な翻訳をおこなっている。

アンドレア：(大声で)〈単位〉を持たぬ〈授業〉は不幸だ。

ガリレイ：ちがうぞ、〈単位〉を必要とする〈授業〉が不幸なのだ。

(B. プレヒト作「ガリレイの生涯」より、農学部2年Bクラス訳) — 『五月三  
日の会通信』第20号に掲載されている、〈 〉大学思想処分撤回請求事案第1回人事  
院審理報告から。

昭和49年度  
甲ドイツ語(1年向)

講義番号	曜日	指定	担当教員	教科書名、教科書価格
<525> <526>	水金	1 2	工 C	佐 藤
<535> <537>	水金	2 3	農 B	佐 藤

<初級ドイツ語>(プリント)  
 ☆<1>・<2>・<3>・<4>・<5> 各々を媒介する  
 もの<6>・<7>・<8>は何か。その形式、発音(必  
 然性)とは?  
 <初級ドイツ語>(プリント)  
 ☆<1>・<2>・<3>・<4>・<5> 各々を媒介する  
 もの<6>・<7>・<8>は何か。その形式、発音(必  
 然性)とは?

乙ドイツ語(2年向)

講義番号	曜日	指定	担当教員	教科書名、教科書価格
<571>	月	2	農 B	佐 藤

<我々のドイツ語>教科書にかたづけ下さい。  
 (Textbook = 教科書のしかり) <講義概要> <時間  
 表> <定員表> (出席簿)・<成績表(単位  
 取得)> <レポート課題> <成績表(単位  
 取得)>・その他無数。  
 ☆<月曜4課>を持つたものは誰か・<命題>から  
 < 〉に向けて.....

## Lektion 5

この Lektion は、今までの Lektion 1~4 の叙述とは異なった位相から、註ないし復習を試みていくことを目指している。この本を各 Lektion ごとに区分して説明していく過程ではみだしてくるテーマを、この Lektion 5 だけでなく、Lektion 10, 15, 20 においても交差させ、総括的な注としてのあとがきに連続させる。従って、この本の上み方として、Lektion 5, 10, 15, 20, あとがきを把握し、そのあとで必要に応じて、もう一度、さいしよの表紙からよみなおす。ということも可能であろう。これは、本の上み方についてだけでなく、さまざまの対象の把握の方法についてもいえることである。

Lektion 1 は、Ernst Bloch の文章ではじまる。この文章を引用した著者の一人はブロッホの音楽哲学についてのある研究論文の中で、「〈ブルックナー開始〉という言葉があるが、それと似た意味で〈ブロッホ開始〉という言葉でブロッホのそれぞれの文章の冒頭を特徴づけたとしてもおかしくない」とのべている。(くわしくは、昭和51年8月京都大学教養部『ドイツ文学研究』報告第22号参照。) この本の冒頭にもブロッホが出現するのは大変おもしろいと思う。

ついでにいうと、開始(アソフアング)=Anfang は、anfangen(開始する)という動詞から派生した名詞であり、一般に、動詞から派生した形の名詞の性は男性であるということは記憶してよいだろう。ただし、動詞の不定形(原形)のまま名詞になっているもの(例: leben 生きる→Leben 生)は中性である。また Lektion のように -tion で終わる名詞はすべて女性である。また Übungen の単数形 Übung のように -ung で終わる名詞もすべて女性である。

ブロッホの文章の試訳についてふれると、ごくかんたんな言葉で深い意味を表現できるものだという感を抱かせる。もちろん、その意味のとらえ方には、さまざまの可能性があり、言葉の基本的な意味を十分とらえつつ、すでに読者のよんだ試訳から出発すべきであるが、次のような考え方もあることを記しておく。

### ドイツ語の本

1977年3月15日 第1版第1刷発行

著者 池田 浩 士  
野村 富士 修  
発行所 竹 村 一  
印刷所 晴印刷株式会社  
製本所 東京美術紙工

発行所 株式会社三一書房

東京都千代田区神田駿河台2の9  
電話 03(291)3131~5番  
振替 東京 9-84160番  
郵便番号 101

落丁・乱丁本はおとりかえいたします

©1977年

補註一三一版「ドイツ語の本」をめぐる問題について、現在は勿論のこと、問題の生じた70年代後半においても、これを批評対象となしえた主体は稀で、これは大学闘争を必然とした世界と文明情況の意味に殆どの〈69年通過者〉が無自覚であることに対応しているが、〈正本・ドイツ語の本〉の刊行に関わった新潟大および熊本大と熊本女子大の自主ゼミ参加者以外に少なくとも二つの例外があり、それを紹介すると、

①批評集7篇のリスト18・菅沢邦明「ドイツ語の本・書評」(指309号、77年6月)  
この文章は、これを読んだ池田氏が編集責任者の田川建三氏へ抗議的?問い合わせの手紙を出し、処置に困った田川氏が菅沢氏へ転送し、その後で刊行委気付で松下は初めて前記書評を読んだ。従って、書評内容への松下の影響はなく、むしろ不要な記述や誤認が気になるけれども、しかし、この段階の日本キリスト教団内の造反派の視野が広く、かつラディカルであったことを示している。

②菅谷規矩雄追悼集の64と67ページには、この問題をめぐる78年1月段階の菅谷氏と松下の往復書簡が収録されており、この問題の幅からはみ出す表現論や情況論に及ぶ方向を内包している。この方向での共闘的論議が持続すれば菅谷氏のその後の軌跡は大きく変わったであろうが、残念ながら逆の方向へ内閉していく契機になってしまったことは、それ以後の解体新書シリーズの周期とテーマがそれまでと断絶した色彩を帯びている経過からもいえる。しかし、双方の格闘する断崖の差異に咲く花として懐かしい資料であり、今後のより広い論議の持続と深化の媒介にしていきたい。

をもふくめて、どのような議論をたたかわせたか、については、ここに収められなかった当初の「あとがき」原稿や、それを直接のきっかけとする討論の全録音テープをもふくむ詳細な記録がのこされている。『ドイツ語の本』がとりうるさまざまな形態と伝達方法のうちから、なぜこのような〈本〉として、とりわけ三一書房から出版されることになったのか、その背景にどのような歴史があり、どのような問題がのこされているのか、Lektion 20 に収録されるはずだった〈メービウスの環〉に関するピラヤ、コビーの問題をとりあげた真崎守「ニデンの戦士」(『少年チャンピオン』昭和51年11月8日号)などが、なぜ最終的に転載不可能となったのか——という点をもふくめて、この一冊の本の制作過程を、その記録は明らかにするにちがいない。わたしたちは、『ドイツ語の本』の制作過程と、ひきつづきすでに始まりつつある改訂過程とに関心のあるすべての人びとに、この資料を公開する用意がある。

一冊の書物が〈読者〉の参加によってはじめて完成する(ないしは完成に近づく)という点で、わたしたちは一致している。そのときはじめて、この『ドイツ語の本』は、本当に、〈教科書〉であることをやめはじめよう。はじめは強いられてこの本を手にした人びとをもふくめ、すべての〈読者〉が、質問・反論・意見表明・提案・執筆参加など、さまざまなやりかたで、この本の改訂作業に介入し参加してくださるよう、わたしたちは重ねて要請したい。

〈ドイツ語〉をめぐる諸関係の転倒を!

〈教科書〉に死を!

『ドイツ語の本』制作者一同

京都市左京区吉田二本松町

京都大学教養部ドイツ語研究室

池田浩士 気付

ドイツ語の本に掲載されているので、比較して下さい。

43 ページから読み始めて下さい。なお、松下によるあとがき原案は、正本・

(刊行委の註一三一版「ドイツ語の本」の池田氏によるあとがきは横書きなので、

いるかもしれない。だが、たとえばマルクスやブレヒトの文章が例文に使われていることと、リルケなりヘッセなりが使われていることとのあいだに、それ自体としてなんらかの質的な差異を見出すとしたら、それは誤りだろう。問題は、マルクスなり大学闘争・階級闘争なりが〈教科書〉に登場することではなく、どのような素材をつうじてでも、これらの闘争をふくむ（そしてそれと同時にヘッセなりリルケなりをも、非闘争をも、反闘争をもふくむ）この現実を、学習の過程で深く根底的にとらえなおすことができるかどうか、ということにほかならない。はたして、この課題を、『ドイツ語の本』は実現しているだろうか？ 素材主義におちいってはいないだろうか？ 各々の Lektion そのものの復習ともなり註ともなり、総括ともなり意識化ともなるはずの Lektion 5, 10, 15, 20 だけが、他の Lektionen から浮きあがってしまっていないだろうか？——『ドイツ語の本』の原稿をひとまず作成しおえたわたしたちは、こういう問題に直面しなければならなかった。

Lektion 5, 10, 15, 20 とそれ以外の課とのあいだの断層、というかたちを（さしあたり）とって現われた問題性は、この『ドイツ語の本』がはらむ〈noch nicht〉の投影である。だが、この〈未だない〉は、ただ単に一冊の本との、それも外国語の文法書や読本との、一回かぎりのかわりによって克服されるようなものではない。わたしたちは、この本をめぐる限界を、わたしたちが現在いる場そのものの限界として、確認しておかなければならない。そして、この〈noch nicht〉を出発点としながら、この関係を転倒させていく可能性を、さらに探りつづけねばならないだろう。それゆえ、いまここに提示されている『ドイツ語の本』が、第1版にほかならないこと、今後の不断の改訂作業が前提とされていることを、わたしたちはあらためて強調しておきたいと思う。

3

この改訂作業は、これまで『ドイツ語の本』第1版の制作過程に参加してきたすべての人びとに加えて、この第1版を使ってドイツ語を学習する人びと、教え

る人びと、〈読者〉の参加をも、不可欠としている。これは、一方では、わたしたちが、この本の伝達過程をもふくめて、制作者として〈読者〉とのつながりをどのように創出していくか、という問題を提起する。だが、それとともに、〈読者〉自身が、どのようにして主体的な学習の場を獲得していくか、たとえば〈大学〉のテキストとしてこの本を想定するなら、テキスト選択権をもふくめて〈教師〉がイニシアティブを握っている現実を、どのように変えていくか、という問題をもまた提起する。従来どおり教師によって与えられ、〈試験〉と〈単位制〉の恫喝の下でのみ〈学生〉によって読まれるのであるかぎり、この本は「いわゆる教科書」でありつづけるだろう。

ところで、こうした問題は、ドイツ語をドイツ語そのものとしてとらえることによっても、〈言語〉の問題としてだけとらえることによってさえも、解決されないだろう。〈言葉〉とかがわるとき、わたしたちはつねに、言葉以外の表現の問題と、そしてさらには、言葉をすらすら発しえぬ存在の問題とかがわらざるをえないだろう。およそ〈ドイツ語〉の学習など問題となりえぬ被抑圧者たち、言葉を発するすべを（肉体的にも）もたぬ人びと——これらの人びととのあいだに、容易に〈連帯〉が獲得できる、とはわたしたちは考えていない。しかし、それにもかかわらずなお、こうした存在を視野に入れつづけること、不可能であるのがわかりきっているかもしれぬ〈連帯〉を模索しつづけること、この作業と切りはなしては、〈ドイツ語〉の学習も、〈言葉〉の学習も、そしてさらには〈学習〉一般も、支配と抑圧のための道具としてしか機能しえないだろう。

『ドイツ語の本』第1版の制作過程で、わたしたちは、さまざまな問題に直面した。例文を選択したり、文法説明の叙述方法を考えたりすることの困難さにもまきして、〈ドイツ語〉と〈ドイツ語〉の本をめぐる現実の諸関係とどのようにかわるか、という問題のほうに、わたしたちにとって遙かに困難であった。これらの問題は、ほとんど未解決のまま、この第1版の背後に（あるいは行く手に）立ちつづけている。わたしたちが、それらの問題とどのように対決し、どのような討論をつづけ、編集者をも直接の執筆担当者をも、前述の〈自主ゼミ〉参加者

を向けた日本の支配階級と民衆は、他方では、朝鮮や台湾の人民から母国語を奪い、外国語たる日本語を押しつけることによって、まさに言語に絶する弾圧支配をおこなってきたのである。解放の頭脳であり魂であるはずのマルクス主義さえ、日本では大学知識人がドイツ語を媒介として私有する商品となり、民衆を支配する道具となりえたのだった。

この関係は、〈ドイツ語〉の役割が相対的に減少したと考えられる現在でも、なお本質的には変わっていない。よく知られるように、たとえば現在の日本でもっとも真剣に朝鮮語を学習し駆使しているのは公安畑の警察官僚であって、朝鮮語を正規の学科目としている大学は五指にみえないのにたいし、ほとんどすべての大学・高専で、ドイツ語は必須科目またはそれに準ずる扱いをうけている。しかも、これらの制度のなかでドイツ語を学ばせられるものたちの大多数にとって、ドイツ語は疎遠なものでしかない。1960年代末に始まる大学闘争のなかで、ある大学の当局者たちは、退去命令と警察機動隊導入の打合せを、学生たちに悟られぬようドイツ語で行なった。この卑小なエピソードのなかには、ドイツ語がかつて果たしいまも果たしている歴史的・社会的役割がきわめてグロテスクに、しかしきわめて鮮かにあらわれている。

「いわゆるドイツ語教科書ではない」とわたしたちが述べたとき、わたしたちは、〈ドイツ語〉をとりまくこのような現実、〈教室〉の壁をこえたこの現実を、考えていたのである。自己目的としてであれ、なんらかの手段としてであれ、強制されてであれ、自発的に喜びをもってであれ、このような現実を目をつぶったまま〈ドイツ語〉を学習し、あるいは学習させるための〈教科書〉——それは、1960年代後半以来の学園闘争のなかで、原理的に批判しつくされたはずであった。しかし、それは、まだ実践的に批判され、克服されてはいない。この実践的な批判と克服の作業（しかもその作業のほんの端初）を、わたしたちは摸索しようとしたのだった。「なぜ、ドイツ語なのか？」という問いを、この本の読者にたいしても、わたしたち自身にたいしても、最低限、あらためて発しなおしてみることから始めたいと考えたのだった。

言語（とりわけ外国語）と社会的現実とのかかわりを総体としてとらえる視点を手ばなすことなく、言語を習得するという行為そのものを意識化しながら、ドイツ語を学習する——こうした目標を、わたしたちはこの『ドイツ語の本』に課した。これの実現に近づくため、わたしたちは、京都大学教養部をはじめさまざまな場でつけられている〈ドイツ語自主ゼミ〉でも直接的・間接的な検討をつづけ、三一書房の編集担当者をまじえて激しい討論をくりかえした。

ある文法体系（もちろんそれは固定的なものではない）をもった外国語としてのドイツ語の学習を、その外国語および言語そのものがもつ歴史的・社会的問題性との関連において行なう、という意図を、わたしたちは、さしあたり、とりわけ Lektion 5, 10, 15, 20 の各課を「復習と註」の課として組みこむことで、実現に近づけようと試みた。これらの課は、なにゆえにいま、この『ドイツ語の本』が生まれねばならなかったのか、という問題への、さしあたりの答えともなっているはずである。

しかしまた、Lektion 5, 10, 15, 20 とそれ以外の課とのあいだに、埋められぬまま残されている断層は、わたしたちの試みがまだ実現にはほど遠いことの、あかしでもある。それどころか、わたしたち自身にこの断層そのものが明確になったのは、本全体のための「あとがき」を書いてはじめてのことだった、という事実を、率直に述べておかねばならない。最初に書かれた「あとがき」は、これを読んだ編集担当者からの問題提起を直接のきっかけとして、十数人の参加者による徹底的な討論に付され、その結果あらためて別の「あとがき」（つまりこの文章）が書かれることになった。当初の「あとがき」と、それをめぐる討論によって前述の断層があらわとなり、わたしたちは、まずこの断層を意識化しその意味を確認しておくことから、始めねばならなくなったからである。

なるほど、この本で文法説明のために選び出された例文も、練習問題のための文例も、従来の〈ドイツ語教科書〉のイメージを越えるものを少なからず含んで

## あとがき

### 1

「この本は、いわゆるドイツ語教科書ではない」と、わたしたちは「まえがき」の冒頭で書いた。そのさい、わたしたちが念頭においていたのは、主として大学をはじめとする既存の施設の教室で使われる教科書のことであった。げんざい、それらの施設において、〈ドイツ語〉は、直接それを将来なんらかの実用に供する自発的意図をもつ少数者にとって以外は、〈単位〉や〈資格〉取得のための多かれ少なかれ強制的な学科目のひとつにすぎない。明治以来の日本の西欧先進国志向、とりわけ官制文化のドイツ志向は、ある一時期のような実利的価値をもちや持たなくなったドイツ語に、依然として〈必須〉ないし〈準必須〉科目としての地位を与えつづけているのである。

だがしかし、一方、ドイツ語の習得に苦痛と強制労働以外の意味を見出している少数者たちにしてもまた、〈ドイツ語〉をとりまく歴史的現実から、超然としているわけでは決してない。それどころか、〈単位〉と無関係に、大学や学校以外の場で、あるいは独力で、自発的に、ドイツ語を学ぼうとするときでさえ、日本の近代化の過程でドイツ語が果たしてきた役割は、さまざまな局面で、かれの学ぶ〈外国語としてのドイツ語〉、〈言語としてのドイツ語〉のなかに、投影されずにはいないのだ。法律におけるドイツ語、医学におけるドイツ語、官許の講壇哲学におけるドイツ語、戦意昂揚と非合理主義への没入に貢献したドイツ文学紹介におけるドイツ語等々、われわれのこの現実を形成してきた支配—被支配関係の営みは、〈ドイツ語〉と密接に結びついている。

日本の支配者たちは、明治以来、このように〈ドイツ語〉を媒介として民衆を操作し抑圧してきた。支配階級に成り上がろうとするものたちは、ドイツ語の習得に汲々としてきた。そればかりではない。こうして、一方で〈ドイツ語〉に顔

203

(刊行委の註—池田氏作成の新しいあとがきについての註は、その後の池田氏の言動との関連でも、かなりの量で記述することが可能であるが、このパンフレットの構成からも今は不要と判断した。むしろ、このパンフレットに収録した記録から読者諸氏が、さまざまのテーマを読み取りつつ、それらのテーマの一つとして自由に評価していた方がよいであろう。このテーマに限らず、このパンフレットに交差している任意のテーマについて発語し討論の場を希望される読者があれば、いつでもよろこんで参加したいし、私たちも、そのような場を作っていきたい。必要な資料は、ご希望に応じて回覧していくので、ご連絡下さい。)

## 作口口に現われた発語

(よとがきの位相で)

批評集7の最後に収録した高尾和直「黙」は、86年3月24日の裁判所法廷における事件を主軸として69年以降現在までの私たちの軌跡や問題点を対象化しようとした意欲的な作品であり、共同表現としての方法的位置からも、今なお生成し続けている表現であるが、これを発語、とりわけ松下の発語の描写の視点から考えてみる。登場人物の一人でもある松下やへゝ鬪争に関する描写はかなりの比重を占めているにもかかわらず、発語の記述は四百字×六百枚の作品の中に二箇所しかない、と聞いて、すぐに信じられる読者は少ないであろう。しかし、そうなのである。これは作者(とくに高尾氏)の非力を示すのではなく、逆に発語の重要性を直観的に正確に把握していることの証拠である。

その部分を次ページ以降に引用してみるが、批評集7篇7に収録した数ページ、できれば作品総体の中で読んでいただきたい。

傍線をつけた二箇所①「申し立てを審理せよ。」、②「そうですか。」のそれぞれは、もし発語されたものの記述だけを発言記録として把握するという方法をとるとすれば極めて短く、足しても一行にも満たず、まして一冊のパンフレットないし作品の素材にはなりえない。その構想さえも生じないであろう。この二箇所は、それを支える描写(背景や関連の記述)によって生命を獲得していると同時に、その描写に生命を与えている。ここでは、発語と記述は相互に様式を支え合っている不可欠の渦の表層の区分である。さらに、①と②はどちらも発語としても規定できるが、ある意味で対極にあるといえる。権力の文書(例えば制裁決定書)は、①を「発語」(暴言?)として記録しうるが、②を記録することは技術的というレベルを超えて不可能である。そして、①と②の向こうにある未出現の表現の根拠を発語し記録しうる主体こそが、既成の法体系や文学体系や体系を解体しうるのだと、あえていっておきたい。そして、この分析によっても、序文で記したような記述表現・発語表現の二分法と固定化は表現の本質の展開から遠いことが示されているであろう。問題は、そうであるとして、今後私たちが、どのように記述表現・発語表現の二分法と固定化を超え、かつ、それぞれの可能性を深化し交換させつつ、この世界を交革する登場人物として生きるかであり、その方向を読者諸氏と共に追求していきたい。

一九九四年五月

刊行委 気付

松下 昇



「黙」 高尾和官

(前略)

まもなく裁判官がなにかボソボソと呟いた。時間にして十数秒……

辛うじて聞こえたのは、「……控訴人、松下、四・二八……」だけでなにが何かその内容はまったく聞き取れなかった。下を向いて、口ごもるような感じだった。まるで悪いことをした子どもが親に見つかりうしろおれて言い訳でもするような姿だった。

まだ少しのザワつきはあったがみんなは、なんかいってる。と、思っただけ聞き耳をたて、つぎになにが話されるのか待っていた。

と、裁判長は黙って立ち上がった。二人の陪席判事もそれに従って立ち上がった。左の陪席判事から、そのまま、五十秒前に入ってきた右手のドアに歩きそのまま出ていった。みんなはただその様子を見ていた、黙って。係員につめよっていたみんなもあっけにとられていた。なにが起ったというのか？いつもなら閉廷と同時に廷吏が「起立」と号令をかけるのに、出番をなくした彼もまた黙ったまま。背後の裁判官席の様子がわからない書記官も、急に訪れたこの空白の短い時間に面喰らっていた。彼にしてみれば畏れおおくて壇上を振り返るなんてこともできず、慌てていた。他のみんなもなにが裁判官におこったのかわからず、ただ見るだけ。みんなそうだった、なにがおきたのか、なにがどうなっているのかしらと、見とれていた。

学生がエエッ、なに？どうなったの？とザワつきかけた。それとはほぼ同時。右の陪席判事が最後に出かける。

学生たちが、大きな声で、「なにや？」、「どうなってんの、裁判長、今、なんていったの？」、「聞こえた？」、「いや」と話だし、だれかがクククツ、と笑った。

「起立を整理せよ」

松下さんがいった。いつもどおりの普通の静かな声。裁判官の呟きがあったく聞き取れなかったから、ぼくにもこの静かな声ははっきり聞こえた。

(中略)

法廷内はまだ飛んでいった酒バックの余韻に飲み込まれてでもいるように言葉を失っていた。不思議な緊張が流れるだけで、別にヤジもどよめきも言葉もなく、騒然ともしていなかった。ぼくも裁判官たちの消えていく姿と酒バックの描いた放物線の残像を同時に頭のなかに描いていた。みんなも似たりよったりで、とにかく啞然としていた。

(中略)

そのうち、視界から警備員が消えて、背広の職員が増えた。五分、七、八分…また警備員があらわれた。彼らの様子が違っていた。さっきまでは、威圧するように睨んでいたのに、視線が合うのを避けていた。緊張している。

ぼくは給水テラーのほうへ水を飲みに行った。エレベーターホールのところまで行ってあの殴った警備員が連れ去られたほうをみた。十五、六人の警備員がいた。ある者は軍手をしていた。カチカチと鳴る靴音に気がついた。みんな保安グッズにはきかえている。

千田書記官が控室から出て、馴れ馴れしい男がぼくに話し終わってまもなく西の廊下でぼくらから離れていた職員が小声で、「拘束の用意を…」と云うのをぼくは耳にした。聞かれないように話しているハズなのに、耳に入ってきた声。話し終わった声の余韻を追っかけて、ぼくの耳が勝手にそっちへ反応する。拘束だって…拘束の用意だって…背広の男はクルッと背中をみせた。指示を受けた職員が急ぎ足でエレベーターの前を右折して消えた。

いよいよ始まった、と思った。体温がわずかに上りはじめた。連中は「拘束の用意を」と言った。きっと全員というわけではない。だが、狙っている。ことの展開ではぼくも拘束されるかもしれない…いや、連中の狙いは松下さんだ、また、松下さんが拘束される、去年に続いて、また松下さんが…

聞いたことを控室の松下さんに伝えた。いつもの声よりも低い声で話した。

「そうですか」と答えた松下さんは日常茶飯事のこのようにすこし微笑んだ。松下さんにとっては、拘束される空間もこの控室も特段のちがいはない、ということなのか。

「違法だぞ」と、△違法な機関から△言われなければ、もう確たる未来にまでとどく表現としては一文の値打ちもない、ということなのか？そう思うと心中穏やかならざるものがあった…

だが、ぼくのわずかに昇っていた体温が松下さんの表情で、また平静にもどった。廊下のイスに座った。静かに深呼吸した。廊下の空気が薄く透きとおっていく。

見ておかなければ、いつかどんな形にしろ証言するときがくるから、ちゃんと確認しておかなければ…複雑な感覚で座っていた。

(後略)

発言集 3 ・ 訂正リスト

- 1 ページ裏 左から3行目 「思いかけず」↓「思いがけず」  
11 ページ右から14行目 「これはどうだといわれたたら」↓「た」をとる。  
18 ページ右から5行目 「非常つらい」↓「非常につらい」  
19 ページ右から3行目 「実現できたということ」↓「実現できたかということ」  
21 ページ右から14〜15行目 「ある意味も」↓「ある意味で」  
18 行目 「読まざる得ない」↓「読まざるを得ない」  
20 行目 「どんな意味を」↓「どんな意味も」  
23 ページ右から11行目 「キヤップ」↓「ギヤップ」  
左から14行目 「10課、15課、20課」↓「10課、15課、20課」  
34 ページ右から8〜9行目 「思いま思いますよ。」↓「思いますよ。」  
46 ページ右から7行目 「話し終わってまなしに」↓「話し終わってまもなく」

発言集 3 刊行委員会

連絡先 〓 2657

神戸市灘区赤松町一―一松下方  
↑ ファックス

078・821・4984

郵便振替口座番号は次のように変更されています。

0115013142929 松下昇